

全国おいしい食べきり運動
ネットワーク協議会

**食品ロス削減のための
施策バンク**

平成 29 年 3 月（施策追加）

食品ロス削減のための施策バンク 目次

	都道府県名	市区町村	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食料使い切り・リメイク	その他
1	北海道	札幌市	2510（ニコット）スマイル宴	1		○	○					○			
2	岩手県		岩手県3R推進キャラクター「エコロル」の保育園訪問事業	3	○					○					
3	秋田県	秋田市	「もったいないアクション」の推進および「もったいないアクション協力店」のご案内	8	○	○	○				○	○			
4			「食べきりアイデアレシピ集」の作成および「食べきりアイデアカフェ」の開催	11	○		○	○						○	
5		由利本荘市	広報誌・市HPでのPR	13		○	○								
6	山形県		環境にやさしい料理レシピコンテスト	14	○		○	○						○	
7	福島県		食品ロス削減事業	16	○	○	○								
8	栃木県		とちぎ食べきり15（いちご）運動	17		○		○					○		
9		栃木市	食品ロスにおける取組（庁内）	19				○							
10	埼玉県	所沢市	食品ロスゼロのまち促進事業	20	○	○	○	○		○	○			○	
11		上尾市	上尾市役所発！”フードドライブ・キャンペーン”～たくさんの「もったいない」で「やさしさ」の輪に～	21	○			○							○
12			上尾市職員厚生委員会レクリエーション部会 職員親睦事業 Let's・サルベージ・パーティー～おいしく楽しく食品ロスを減らそう～	23	○			○						○	○
13		富士見市	食品ロス削減	25	○		○					○		○	
14	千葉県		ちば食べきりエコスタイル	26			○				○				
15		佐倉市	食べ物を大切に！30・10運動	28			○					○			
16		白井市	ごみ減量講座	29	○		○								
17	東京都	荒川区	荒川もったいない大作戦	30	○	○	○	○		○	○	○		○	
18		江戸川区	フードドライブ	33	○		○	○							
19			食べきりレシピピクトークショー	35	○		○	○						○	
20			食べきり推進店	36	○	○	○				○	○			
21		八王子市	食品ロス啓発	38	○		○	○							
22		町田市	もったいないこととしませんりゅう（川柳）	39	○		○						○		

	都道府県名	市区町村	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食材料理使い切り・リメイク	その他
23			今が食べごろ「つれてって」キャンペーン	41	○		○	○							
24	神奈川県	横浜市	まるごと旬野菜～使い切りレシぴ～	43	○		○						○	○	
25			「食べきり協力店」の登録	45		○					○	○			
26			冷蔵庫10・30（イオ・ミ・オ）運動	47	○		○								
27		相模原市	「家DE（で）出さない！フードロス！」リーフレット発行	49			○							○	
28			食品衛生責任講習会での食品廃棄物の減量化・資源化の周知・啓発	51								○			
29			相模原市立小学校給食残さ飼料化事業	53											○
30			夏休み子ども社会見学「食べ残しの行方を追え！」	54			○			○					
31		鎌倉市	食品ロスの削減	56	○	○	○	○	○			○			
32		小田原市	生ごみ堆肥化推進事業（生（いき）ごみ小田原プロジェクト）	57	○					○			○		○
33		厚木市	もったいない運動	59	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
34	新潟県	新潟市	野菜まるごとクッキング講座	61	○									○	
35		小千谷市	「小千谷のごっつお」食べきり運動	62	○	○	○	○				○			
36		妙高市	もったいない！食べ残しゼロ運動	63	○	○	○				○	○			
37		南魚沼市	南魚沼市・魚沼市・湯沢町「食べ残しゼロ運動」	65		○	○				○	○			
38			おいしいふくい食べきり運動 啓発ちらし、グッズ、ホームページの作成	67	○	○	○	○		○					
39			おいしいふくい食べきり運動 「食べきり運動協力店」「食べきり家庭応援店」の登録	69	○	○					○	○			
40	福井県		おいしいふくい食べきり運動 ステッカーデザインおよびキャラクターの愛称の公募	71	○	○	○	○							
41			おいしいふくい食べきり運動 食材料理使い切り、アレンジ料理レシぴ募集、料理講習会	73	○									○	
42			おいしいふくい食べきり運動 福井県連合婦人会との連携	75	○	○	○		○	○			○		
43			おいしいふくい食べきり運動 ホテルでの食べ残し実態調査とメニュー開発	77		○			○			○			
44			おいしいふくい食べきり運動 地域展開モデル事業	79	○	○	○					○	○		

	都道府県名	市区町村	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	キャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食料使い切り・リメイク料理	その他
45		小浜市	食品ロス削減事業	81			○								
46		大野市	忘新年会でのおいしい食べきり運動	82		○	○					○			
47		美浜町	エコクッキング講習会	83	○		○	○						○	
48	山梨県	富士川町	おいしく食べきろう！30・10運動	84				○							
49	長野県		「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 残さず食べよう！30・10運動	85		○	○	○				○			
50			「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 協力店の登録	87	○	○					○	○			
51			「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 環境教育教材の制作	89	○					○					
52		松本市	残さず食べよう！30・10運動 園児（小学生）を対象とした参加型環境教育 「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度 食品ロス調査 等	91	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
53		上田市	残さず食べよう！30・10運動	95		○	○								
54		軽井沢町	広報紙へ啓発記事の掲載	96			○							○	
55			飲食店への食品ロス啓発活動	97		○					○	○		○	
56	岐阜県	岐阜市	3・3プロジェクト 3キリと3Rクッキングで生ごみを減らそう	98	○		○							○	
57	静岡県		ふじのくに食べきりやっだね！キャンペーン	100		○	○	○			○	○			
58	愛知県	名古屋市	フードドライブ及び啓発活動	102	○			○							
59			食品ロス削減ソング「食品ロスない NAI NAI NAI」及びダンス	103	○	○	○	○	○	○					
60			食品ロス削減啓発ポスター	104	○	○	○	○		○		○			
61		一宮市	親子でエコ・クッキング	106	○					○				○	
62	三重県		環境フェア等イベントにおける「もったいない市」の開催	107	○		○	○				○			
63	京都府		京都府食品ロス削減府民会議	109											○
64	山口県		やまぐち食べきっちゃう運動「やまぐち食べきり協力店」の登録	110	○	○					○	○			
65			J2レノファ山口の選手による食品ロス削減啓発メッセージの放送	112	○	○	○			○					
66	徳島県		食品ロス削減に向けたパネルの貸出し・展示	114			○								

	都道府県名	市区町村	施策・事業名称	ページ	家庭	外食・宴会	住民啓発	トキャンペーン・イベント	食品ロス実態調査	子供への啓発・教育	協力店舗等の登録	事業者への働きかけ	消費者、住民団体との連携	食料使い切り・リメイク料理	その他
67	香川県		食品廃棄物削減推進事業	115	○	○	○		○				○		
68	福岡県		食品ロス削減推進事業（福岡県食品ロス削減県民運動）	117		○					○	○			○
69		福岡市	もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動 「福岡エコ運動協力店」の登録、食べ残しゼロの広報啓発	120		○	○	○			○	○			
70	佐賀県	小城市	小城市食べきり運動	122	○	○	○	○			○	○			
71	長崎県		九州食べきり協力店事業（九州統一事業）	124							○	○			
72	熊本県		くまもと食べ残しゼロキャンペーン	126				○			○				
73	大分県	大分市	宴会食べきり！おおいだ30・10運動	132		○	○					○			
74	宮崎県		みやざき食べきり宣言プロジェクト	134	○	○	○	○	○		○	○			
75		日向市	30・10運動	136		○	○					○			
76			燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査	137	○		○		○						
77	鹿児島県		食品ロス削減に向けた啓発HPの開設 「九州食べきり協力店」の登録	138	○	○	○				○	○			

食品ロス削減のための「施策バンク」 1

施策・事業名称	2510（ニコッと）スマイル宴			
自治体名	北海道 札幌市			
本件問合せ先	担当課	環境局 環境事業部 事業廃棄物課		
	電 話	011-211-2927	メール	jigyohaiki@city.sapporo.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年 12 月～			

立案の背景 (ねらい)	・市職員による率先活動として、宴会時における食品ロス（食べ残し）削減の取組として開始 ・市職員を含む飲食店を利用する市民の目線から、食品ロス（食べ残し）削減を目指す。
内容	『2510（ニコッと）スマイル宴』を推奨することにより、飲食店における食品ロス削減を目指す。 推奨する取組メニューは以下の通り。 ○メニュー其の一 宴会開始後 25 分間と終了前 10 分間は、自席でニコッと（2510）、食事を楽しみましょう。 ○メニュー其の二 参加者の性別や年齢、好みなどをお店に伝え、適量を注文しましょう。 ○メニュー其の三 終了前 10 分前に、料理がたくさん残っているテーブルから、少ないテーブルへ料理を分けましょう。 ○メニュー其の四 宴会中、司会（幹事さん）が、「食べ残しのないように！」と声をかけましょう。 ○メニュー其の五（番外編） 目指すは完食ですが、食べ過ぎに注意し、ごみと身体のダイエットを心がけましょう。

	また、今までの活動は以下の通り。 平成 27 年 12 月より、環境局内において先行実施 平成 28 年 4 月より、市役所全庁で実施 平成 28 年 7 月より、主に家庭での食品ロス削減を目的にしたパンフレット「日曜日は冷蔵庫をお片づけ。」において、市民向けの広報開始 平成 28 年 8 月、広報ラジオ番組において市民向けに広報
成果指標や目標とその確認方法	環境局内において先行実施した際には、アンケートにより成果等を確認しています。
施策のポイント	既に施策として完成している「3010 運動」を参考にさせて頂いておりますが、自席での食事時間を若干短くしています。
効果や成果	環境局内において先行実施した際のアンケートにおいては、完食率は大幅アップ、食べ残しは減少しました。
関連ホームページ	平成 28 年 12 月上旬までにホームページ公開予定

食品ロス削減のための「施策バンク」 2

施策・事業名称	岩手県 3 R 推進キャラクター『エコロル』の保育園訪問事業			
自治体名	岩手県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部資源循環推進課		
	電 話	019-629-5367	メール	AC0003@pref.iwate.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント	4 子供への啓発・教育	
	3 食品ロスの実態調査		6 事業者への働きかけ	
	5 協力店舗等の登録		8 食材使いきり、リメイク料理	
	7 消費者団体または住民団体との連携			
	9 その他			
事業実施期間	毎年 9 月頃（約 1 ヶ月間）			

立案の背景 (ねらい)	県内の幼稚園及び保育園を訪問し、園児が親しみ易い、岩手県 3 R 推進キャラクター「エコロル」の着ぐるみを活用して、3 R（リデュース：ごみの排出抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）についての関心への契機とするもの。 また、子どもから大人（家族）への波及効果により、3 R の浸透を期待するもの。
内容	事業の構成は次のとおり。 - クイズ 3 R に関する簡単なクイズを通して楽しく勉強するもの。その中で、リデュースの取組みとしてごはんを残さずたべること（食べきり）を呼びかけている。 - 歌とダンス エコロルと園児と一緒にダンスを踊る。 曲は、「エコロル エコロジー」(※エコロルのイメージソング) - 記念撮影 訪問を記念してエコロルと園児とで一緒に記念撮影をする。 - 記念品贈呈 訪問を記念して「エコロル」のプチタオルを代表の園児に贈呈するもの。

◇幼稚園・保育園への案内チラシ

**平成28年度
期間限定企画**

岩手県3R推進キャラクター **エコロル**

保育園におじゃまして～す！

岩手県3R推進キャラクター「エコロル」が、県内の保育園におじゃまして、園児のみなさんとふれあいながら、**3R（スリーアール）**について楽しく学ぶ企画のご案内です。
3Rとは、「**リデュース**（ごみを減らす）」・「**リユース**（くらかし使う）」・「**リサイクル**（資源として再生利用する）」の3つの言葉を表しています。

エコロル訪問メニュー（所要時間：20分）

クイズ
7分

“ごはんを残さないで食べよう”、“おもちゃを大事にしよう”など、クイズを通して3Rについて楽しく学びましょう。

ダンス
5分

エコロルのイメージソング「エコロル エコロジー」または、希望園児いわて園児・希望園児いわて大会の「わんごダンス」をエコロルと一緒に元気いっぱい踊りましょう！

写真撮影
5分

エコロルと一緒に記念撮影をしましょう。

プレゼント
3分

エコロルから、園児の皆さん全員に「特製エコロルプラチタール」を贈呈します。

*****お申し込み方法*****

申し込み用紙に必要事項をご記入のうえ、ファックスで下記担当までお送りください。
 県の3R推進普及啓発事業の一環としてお伺いしますので、費用負担等は一切ございません。どうぞお気軽にご連絡ください。
 ご不明な点などございましたらご連絡なくご連絡ください。

【お問合せ・ご連絡先】
 岩手県環境生活部資源循環推進課（平 船千佳子）
 ●電話：019-629-5367
 ●ファックス：019-629-5369
 ●メールアドレス：AC0003@pref.iwate.jp
 ●岩手県公式ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/>

◇保育園訪問時の様子



成果指標や目標
とその確認方法

指標や目標は特に設定していないが、例年1ヶ月間で10箇所程度の保育園を訪問することとしている。

施策のポイント	子どもたちにもできる３Ｒの取組みをわかりやすく伝えること。 例えば、リデュースであれば「ごはんは好き嫌いをしないで残さず食べる」、リユースであれば「おもちゃを大事にする」というふうに具体的に伝えるようにしている。 また、クイズ（H27・28 年度実施）や紙芝居（H26 年度実施）を通して園児に興味・関心を持ってもらえるようにする。
効果や成果	年々事業への申込園数の割合（申込園数／案内送付園数）が増えている。
関連ホームページ	http://www.pref.iwate.jp/kankyous/seisaku/recycle/003166.html

もったいない・いわて☆ おいしい食べきりキャンペーン

忘年会は
新年会

おいしく残さず 食べきりましょう！

さんまる いちまる
「30・10運動」にご協力をお願いします

★宴会**開始30分**間は
席を立たずに料理を味わう

★宴会**終了前の10分**間は
席に戻って料理を食べきる

日本では、食べられるのに廃棄される食品、いわゆる
「食品ロス」が642万トン/年と試算されています。

（※農林水産省及び環境省「平成24年度推計」）

食品ロス削減のためできることから始めませんか？

【問合せ先】

岩手県環境生活部資源循環推進課 盛岡市内丸10番1号

TEL/019-629-5367 E-mail/AC0003@pref.iwate.jp

※岩手県は「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」
に参加しています。

エコロちゃんも
おいしく食べきります！



エコロ

岩手県3R推進キャラクター



忘年会・新年会の幹事さんへのお願い

忘年会の際に以下の①～③を実践していただければ、食べ残しによる食品ロスの量を削減することができます。幹事の皆様のご理解とご協力をお願いします！

①お店を予約する時には・・・

当日の参加者の構成を伝えて、なるべく適量で提供されるように料理の内容や量を調整してもらいましょう。

適量注文を
お願いします！



②宴会がスタートしたら・・・

参加者に「30・10 運動」についてアナウンスをお願いします。

【アナウンス例】

ここで、皆さまに、「残さず食べよう 30・10 運動」についてお知らせいたします。30・10 運動は、宴会時における食べ残しを減らす取り組みです。

乾杯の後の 30 分間とお開き前の 10 分間は、自分の席で出されたお料理を楽しんでいただき、食品ロスの削減にご協力をお願いいたします。

③宴会終了間近になったら・・・

今一度、食べきりのアナウンスをお願いします。

【アナウンス例】

皆さまにお知らせいたします。間もなくお開きの時間となりますので、今一度自分の席に戻り、料理をお楽しみください。

食品ロス削減のための「施策バンク」 3

施策・事業名称	「もったいないアクション」の推進および 「もったいないアクション協力店」のご案内		
自治体名	秋田県 秋田市		
本件問合せ先	担当課	環境都市推進課 ごみ減量推進担当	
	電 話	018-888-5708	メール ro-evcp@city.akita.akita.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理
事業実施期間	「もったいないアクション」の推進（「食うべえタイム」のご案内） → 平成26年度～ 「もったいないアクション協力店」のご案内→ 平成28年10月～		

立案の背景 (ねらい)	飲食店等から出る食べ残しごみを削減するため、市で進める「もったいないアクション」への協力店を募り、啓発ポスターの掲示や卓上POPを設置してもらうことで、食品を提供する事業者および来店する市民の食べ残しごみ減量への関心を高め、食品ロス削減に向けた意識の啓発を図る。
----------------	---

内容

宴会場や飲食店での食べ残しを減らすため、秋田市内のホテル・飲食店等の協力を得て、ポスターの掲示や、食事や宴会時のテーブル上などにおいしく食べきることを啓発するPOPを設置し、利用者に向けて「残さずおいしく食べきる」ことを啓発している。



啓発ポスター



啓発POP（大）



啓発POP（小）

- ・宴会等の開会から30分間と閉会前の最後の10分間を「食う～べえタイム」として自分の席でお料理を楽しむ時間を設定し、出された料理は残さずおいしく食べきりましょう！という呼びかけを行っている。
- ・食べきり啓発POPをリニューアルするとともに、食べ残しを減らすための各種取組を行う「もったいないアクション協力店」を募り、市のホームページ等で紹介している。

このステッカーが目印 →
（平成28年度より実施）



- ・「もったいないアクション協力店」についての案内は、飲食業生活衛生同業組合を通して組合員に配布したほか、事業所指導の訪問の際、直接案内を配布している。

今後、秋田市の広報誌への掲載などにより幅広く協力店を増やすこととしている。

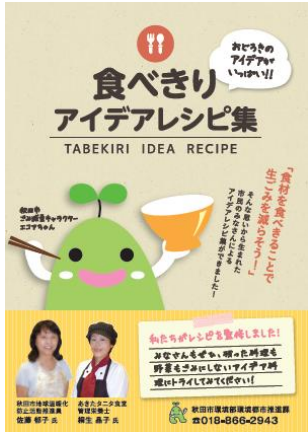
○食べ残しを減らすための取組例

1. 食べきり啓発用ポスターやPOPの設置
2. 「食う～べえタイム」POPの設置
3. 食べきれぬ量での料理の提供
(ごはん量の調節・小盛りメニューの設定・ハーフサイズメニューの設定)
4. 持ち帰り希望者への対応
(消費期限に配慮した持ち帰り提供・持ち帰り容器の設置)
5. 食べ残しを減らすための呼びかけ実践
(注文時の適量注文呼びかけ・協力店である旨の呼びかけ)

成果指標や目標とその確認方法	・幅広く協力店を増やすことを目標とする。 ・協力店数および各店の啓発 POP 等設置数を、集計表により確認する。
施策のポイント	啓発ポスターの掲示や POP の設置により、協力店を利用する市民に向けて、食べ残しやごみ減量の意識啓発を図るとともに、店舗に対し食品廃棄物および事業系一般廃棄物減量のための情報提供を行い、秋田市の事業系一般廃棄物の減量も目指す。
効果や成果	「もったいないアクション協力店」の店舗数については、平成 28 年 10 月より本格的に実施したことから、登録件数は 12 月 2 日現在で 38 件となっている。
関連ホームページ	http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/cp/tabekiri.htm http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/cp/tabekiri_kyouryokuten.htm

食品ロス削減のための「施策バンク」 4

施策・事業名称	「食べきりアイデアレシピ集」の作成および 「食べきりアイデアカフェ」の開催			
自治体名	秋田県 秋田市			
本件問合せ先	担当課	環境都市推進課 ごみ減量推進担当		
	電 話	018-888-5708	メール	ro-evcp@city.akita.akita.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「食べきりアイデアレシピ集」の作成 → 平成27年度 「食べきりアイデアカフェ」の開催 → 平成28年度～			

立案の背景 (ねらい)	家庭から出る食べ残しごみの減量を目的に、残った料理のリメイクアイデアや食材の使いきり調理法などを市民から募集して優秀な作品によるレシピ集を作成し、啓発活動に利用することにより、生ごみ減量に対する市民の関心を高める。
内容	料理のリメイク、食材使いきり、好き嫌いや苦手を克服できるなど、「全部食べることによって生ごみを減らす」ことに着目した、家庭で手軽にできるレシピやアイデアを市民から募集し、「食べきりアイデアレシピ集」を作成した。    ↑コンパクトな折りたたみ型 また、食べきりアイデアレシピ集の作品を交えながら、栄養を損なわず旬な食材を使い切る方法などを、あきたタニタ食堂の管理栄養士さんがお話しする「食べきりアイデアカフェ」を開催し、大変好評を得た。 食べきりアイデアカフェは、「夏の食材編」と「冬の食材編」の年

	2回、開催することとしている。
成果指標や目標 とその確認方法	・食べきりアイデアレシピ集は、平成27年度に10,000部作成し、啓発活動に活用したが、平成29年度にも10,000部作成予定であり、より多くの人への食べ残しごみ減量の啓発に活用する。 ・「食べきりアイデアカフェ」は各回30名募集（年2回開催）。
施策のポイント	食べきりアイデアレシピ集は、冷蔵庫などに貼って利用できるようA3折りたたみ型とした。また、市民からいただいたアイデアレシピのほか、ご近所などから大量にトマトやきゅうりなどをもらった時の使い切りアイデアを当課職員で出し合って掲載した。 「食べきりアイデアカフェ」開催の際は、あきたタニタ食堂の管理栄養士によるレシピ集掲載の「じゃが皮きんぴら」の調理の実践、食べきりアイデアスイーツコーヒーセットの受講者への提供などにより、受講者が楽しみながら食材の使いきり方法等を学べる内容となるよう心がけた。
効果や成果	・食べきりアイデアレシピ集は、28年度中に作成した10,000部全てを啓発活動で使い切る予定。 ・「食べきりアイデアカフェ」では、より詳しくアイデアレシピ集の内容を市民に伝えることができ、生ごみ減量に対する市民の関心を高めることができた。
関連ホームページ	http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/cp/h27_tabekiriidearesipi/default.htm

食品ロス削減のための「施策バンク」 5

施策・事業名称	広報誌・市HPでのPR			
自治体名	秋田県 由利本荘市			
本件問合せ先	担当課	市民生活部 生活環境課		
	電 話	0184-24-6253	メール	kankyo@city.yurihonjo.akita.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民 団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	広報ゆりほんじょう 12月1日号、以降随時			

立案の背景 (ねらい)	忘年会・新年会シーズンに合わせ、食品ロスの削減を市民や飲食店に呼びかける。
内容	適量の注文、幹事からの声かけ、食べきりタイム、分け合い、持ち帰り等の食品ロス削減対策を紹介する。
成果指標や目標とその確認方法	初めての取組になるので、まずは食品ロスについて関心を持っていただくことを目標とします。
施策のポイント	全戸配布される広報誌と市HPに掲載することで、若年層から高齢層まで幅広くPRできる。
効果や成果	食品ロスの削減について、ある程度の効果はあると思われます。
関連ホームページ	現在調整中。

食品ロス削減のための「施策バンク」 6

施策・事業名称	環境にやさしい料理レシピコンテスト			
自治体名	山形県			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課 リサイクル・環境産業担当		
	電 話	023-630-3044 (直通)	メー ル	yjunkan@pref.yamagata.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成26年度～			

立案の背景 (ねらい)	・家庭内のごみ減量につながる料理のアイデアを広く募集し、その普及により家庭系一般廃棄物の排出抑制を図る。
内容	県内外の消費者からごみ減量につながる料理レシピを募集し、レシピの人気投票を行い、人気レシピを決定する。人気レシピはレシピ集として掲載するとともにやまがた環境展において表彰・料理の振舞いを実施する。 ○募集内容 ①主食部門 ②おかず部門 ③お菓子部門 以下の内容を全て満たすものであること (1) ごみ減量につながる料理レシピであること (2) 一般家庭で作ることができるもの (3) 既に他コンテストやインターネット上で公表されていないレシピであること ○人気投票 応募レシピを県ホームページに掲載し、下記の投票基準に基づいて各部門ごと最も良いと思ったレシピに投票してもらう。 (1) 家庭で簡単にできること (2) ごみ減量につながること (3) おいしそうで作ってみたいくなること

	 表彰式（やまがた環境展 2015） レシピ集												
成果指標や目標とその確認方法													
施策のポイント	募集においては、食品関係の学科のある県内の高等学校や大学等へも応募チラシを送付し、コンテスト応募への協力を呼びかけた。												
効果や成果	応募総数、投票数は以下のとおり推移 <table><tr><td></td><td>H26 年度</td><td>H27 年度</td><td>H28 年度</td></tr><tr><td>応募総数</td><td>46 点</td><td>42 点</td><td>67 点</td></tr><tr><td>投票数</td><td>131 票</td><td>81 票</td><td>110 票</td></tr></table>		H26 年度	H27 年度	H28 年度	応募総数	46 点	42 点	67 点	投票数	131 票	81 票	110 票
	H26 年度	H27 年度	H28 年度										
応募総数	46 点	42 点	67 点										
投票数	131 票	81 票	110 票										
関連ホームページ	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kankyoenergy/050010/Waste_Recycle_Info_TOP.html												

食品ロス削減のための「施策バンク」 7

施策・事業名称	食品ロス削減事業			
自治体名	福島県			
本件問合せ先	担当課	一般廃棄物課		
	電 話	024-521-7249	メー ル	itupan@pref.fukushima.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
事業実施期間	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			

立案の背景 (ねらい)	近年課題となっている「食品ロス」の削減のために、家庭における食べ残しをなくす取組や、事業者が食品廃棄物量を抑制する取組等を促進する。
内容	平成28年12月からテレビスポットCMで県民へ食品ロス削減のための家庭での取組、宴会での取組について呼びかける。 また、県職員に対して、庁内メール、庁内放送にて、県職員から率先して食品ロス削減に貢献するように働きかける。 平成29年度から県民に加え、食品関連業者に対しても広く呼びかけを実施する。 県民への呼びかけ・・・食品ロスの概念、家庭及び外食、宴会での取組方法を盛り込んだポスター作製、テレビ・ラジオCMで呼びかける。 食品関連業者・・・飲食店、旅館等へ宴会時の食品ロス削減のためのポスターを配布し、掲示することを呼びかける。
成果指標や目標 とその確認方法	未定。
施策のポイント	県民に食品ロスの概念を周知することを第一目標とする。
効果や成果	
関連ホームページ	福島県生活環境部一般廃棄物課ホームページ http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045a/

食品ロス削減のための「施策バンク」 8

施策・事業名称	とちぎ食べきり15（いちご）運動			
自治体名	栃木県			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課		
	電 話	028-623-3107	メール	hai-tai@pref.tochigi.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント		
	3 食品ロスの実態調査	4 子供への啓発・教育		
	5 協力店舗等の登録	6 事業者への働きかけ		
	7 消費者団体または住民団	8 食材使いきり、リメイク料理		
	体との連携			
	9 その他			
事業実施期間	通年（開始日：平成28年12月1日）			

立案の背景 (ねらい)	宴会では多くの食品ロスが発生するので、県民に広く普及啓発を行い、食品ロスの発生抑制を推進する。
内容	宴会のはじめとおわりの15分間は、自分の席で料理をおいしくいただく「たべきり15（いちご）タイム」とする「とちぎ食べきり15（いちご）運動」を、県ホームページ、SNS（Facebook・Twitter）及び関係団体（消費者及び飲食店）への周知によって、県民に普及啓発を図る。

	とちぎ食べきり^{もったいない}15運動 日本では食品ロス(食べ残し等)が年 632 万トン(1,600万人分の食事に相当)発生。特に宴会では多くの食品ロスが発生するので、開始前・終了前は料理をおいしくいただきますよう。 <問合せ先> 栃木県環境森林部廃棄物対策課 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 電話:028-623-3107 とちぎ食べきり15運動 検索 詳しくは栃木県 HP へ 普及啓発用チラシ
成果指標や目標とその確認方法	未設定
施策のポイント	「もったいない」という意識を持ち、宴会参加者全員で楽しく取り組むこと
効果や成果	効果等不明
関連ホームページ	http://www.pref.tochigi.lg.jp/d05/tabekiri15undou.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 9

施策・事業名称	食品ロスにおける取組(市内)			
自治体名	栃木県 栃木市			
本件問合せ先	担当課	生活環境部 環境課		
	電 話	0282-21-2141	メー ル	kankyou@city.tochigi.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	H28.12.1～H29.4.30			

立案の背景 (ねらい)	食品ロスの取り組みを自治体で実施するに当たり、市役所の職員一人一人が意識を持って取り組むことができるように、意識の啓発を実施する。
内容	忘年会や新年会、歓送迎会が重なる時期になり、職員の取り組みとして、「全国食べきり共同キャンペーン」の「宴会五箇条」を市内で周知し職員が参加する宴会で取り組みを実施する。
成果指標や目標 とその確認方法	なし
施策のポイント	時期を年末年始に限らず送別会、歓迎会までとする。
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」 10

施策・事業名称	食品ロスゼロのまち促進事業			
自治体名	埼玉県 所沢市			
本件問合せ先	担当課	資源循環推進課 総務グループ		
	電 話	04-2998-9146	メール	
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成 26 年度～			

立案の背景 (ねらい)	「もったいないの心」を大切に、食べ残しなどにより捨てられてしまう食品を減らす取り組みを展開し、食品ロスゼロのまちを目指す。
内容	①食品ロスゼロのまち協力店登録制度 食品ロス削減を実践する飲食店を「食品ロスゼロのまち協力店」として登録し、市がその店舗と取組み内容を HP 等により広く紹介し、食品ロス削減の意識啓発を図る。 ②トコとん！！クッキング 野菜の圧剥き等の過剰除去を削減するため、食材を無駄なく活用するレシピを、料理のプロに紹介してもらい、HP 等で紹介する。 ③その他啓発活動 ・食べきりタイムの推奨 ・啓発ポスター・ポップの作成 ・学校給食担当部署と連携した啓発活動
成果指標や目標 とその確認方法	①について 協力店舗数：平成 30 年度までに 200 店舗
施策のポイント	①については、地道な営業活動が主だったが、観光担当部署のイベント説明会等でも案内をした。
効果や成果	①については、平成 28 年 8 月末現在で 194 店舗登録している。
関連ホームページ	http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/gomi/losszero/shokuhinnrosuzero/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 11

施策・事業名称	上尾市役所発！“フードドライブ・キャンペーン” ～たくさんの「もったいない」で「やさしさ」の輪に～ Produced By “AGECO Style”			
自治体名	埼玉県 上尾市			
本件問合せ先	担当課	環境経済部環境政策課		
	電 話	048-775-6925（直通）	メー ル	s251000@city.ageo.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成２８年１１月７日～１８日			

立案の背景 (ねらい)	「第2次上尾市環境基本計画（改訂版）」の策定を機に、本市で行う環境の取組を「AGECO（AGEO×ECO の造語で「あげこ」と読む）」とブランド化することで、市民への浸透力を高め、効果的に実行していく方針を立てました。市民に「私たちができること」の実践を求める前に、まずは市役所が一事業者として、「CO₂削減」や「ごみの削減」に努めるべく率先垂範しようと、今回の「フードドライブ」の実施となりました。 市役所という事業体で働く職員を対象に、家庭で食べずに余っている食品を回収し、「くらしサポート相談窓口（生活支援課）」を通じて市内の生活困窮者に配布することで、「もったいない」から始まったキモチが市内全域に「やさしさ」として広がっていけばと考えました。
内容	・ 市内通信「AGECO Style」において、「食品ロス」をテーマに特集を組み、実際の「食品ロス削減」の手段として「フードドライブ」の実施を周知する。 ・ 11月7日～18日まで、家庭で食べずに余っている食品を環境政策課で回収する。 ・ 対象食品としては、常温保存が可能なもの（保存食品、乾物、缶詰・瓶詰、調味料、飲料、嗜好品、菓子）、未開封なもの、賞味期限が2018年2月1日以降のものとする。 ・ 11月21日にくらしサポート相談窓口（生活支援課）で、生活困窮者世帯の家族構成に合わせて仕分作業をする。

	・ 1 1 月 2 2 日より 1 2 月初旬にかけて、生活困窮者世帯に配布する。
成果指標や目標とその確認方法	成果指標：[回収食品点数（点）][回収食品量（g）] [配布世帯数（世帯）][配布人数（人）] 回収した食品の点数および重さを量り、食品ロス削減量を測定する。 また、配布世帯数および人数で達成状況を把握する。
施策のポイント	「CO₂削減」「ごみの削減」という環境側面だけでなく、「生活困窮者の自立支援」という福祉側面もあわせ持つ、一事業者として地域に貢献する取組となっています。 また、「もったいない」からはじまった個々のキモチが、この活動に協力することで「やさしさ」をお届けすることになる。いずれは、受け取った相手から感謝のキモチを込めた「やさしさ（＝ありがとう）」がフィードバックされたり、あるいはさらに困っている方を助ける「やさしさ」として届けられたりと、地域にたくさんの「やさしさ」の輪が広がればと地域コミュニティの醸成という視点にもつながる取組となっています。
効果や成果	環境側面から見ると、「食品ロスの削減」を意識づけるという意味では、実際に食品をお持ちいただいた方、庁内通信「AGECO Style」を見ている方の反応から、一定の成果を得られたと考えています。 ＜成果指標＞ [回収食品点数（点）]：4 1 4 点 [回収食品量（g）]：1 7 7, 6 6 2 g ※[配布世帯数（世帯）][配布人数（人）]は現時点で未集計
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」 12

施策・事業名称	上尾市職員福利厚生委員会レクリエーション部会 職員親睦事業 Let's ♥ サルベージ・パーティ ～おいしく楽しく食品ロスを減らそう～			
自治体名	埼玉県 上尾市			
本件問合せ先	担当課	環境経済部環境政策課		
	電 話	048-775-6925（直通）	メー ル	s251000@city.ageo.lg.jp
分野 （当てはまるもの すべてに○を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成２８年１１月２５日			

立案の背景 (ねらい)	庁内で「食品ロスの削減」について啓発を始めたのと同時期に、職員課による職員向け福利厚生事業として「サルベージ・パーティ」の企画が立ち上がりました。 「食品ロスの削減」を図る手段となることもあり、庁内通信「AGECO Style」で「サルベージ・パーティ」のPRも行い、美味しく楽しく取り組めるものとしておススメしました。企画当日には、前段で集まった参加者に、食品ロス削減のために家庭で身近でできる取組をご紹介します。
内容	・食べごろギリギリの野菜、海外土産の調味料、買い過ぎた加工品などの家庭で使いきれない食材を事前に持ち寄る ・庁舎に隣接する飲食店「もぐもぐ」の渡辺シェフにより、持ち寄った食材からメニューを考案し、美味しい料理に変身してもらう ・同時に、きゅうりやかまぼこの切り方や簡単な煮物の作り方等、調理の小技巧を教えて頂く調理実習もあり ・できあがった料理は、次から次へとテーブルに並べられ、新たに变身した料理を味わいつつ、参加者と交流を楽しむことができる
成果指標や目標 とその確認方法	成果指標：[回収食品点数 (点)] [参加人数 (人)] [満足度] 回収した食品の点数をカウントする。 また、事業の効果を測定するため、参加人数やアンケートによる満足度を集計する。

施策のポイント	・「食品ロスの削減」だけでなく「食育」「交流」にもつながる一石二鳥の取組です。 ・料理のプロから調理の小技を目の前で教えて頂けます。 ・「捨てない（整理力）」「目でも味わう（盛り付け力）」「食べきる（調理力）」といったキッチン力のアップにつながります。 ・美味しいだけでなく、自分持ち寄った食材が他の食材とあわせて変身するというゲーム性のある取組です。
効果や成果	<成果指標> [回収食品点数（点）]：64点 [参加人数（人）]：28人 [満足度]：87.5% （アンケートで「とても楽しかった」と回答した人の割合） アンケートの意見より、「サルベージ・パーティ」は食品ロスを削減するための手段として、大変有効であることが検証できました。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」 13

施策・事業名称	食品ロス削減			
自治体名	埼玉県 富士見市			
本件問合せ先	担当課	環境課 資源リサイクル係		
	電 話	049-251-2711	メール	kankyo@city.fujimi.saitama.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1	住民啓発	2	キャンペーン・イベント
	3	食品ロスの実態調査	4	子供への啓発・教育
	5	協力店舗等の登録	6	事業者への働きかけ
	7	消費者団体または住民 団体との連携	8	食材使いきり、リメイク料理
	9	その他		
事業実施期間	各年度の年末年始・暑気払い			

立案の背景 (ねらい)	・忘年会や新年会での食べ残しを減らすため、幹事の方に食べきりタイムを呼びかけてもらい、食品ロス削減を図る。 ・商工会や商店会連合会に向けて、事業系ごみの減量を呼びかけるチラシを配布し、食品廃棄物の排出抑制を図る。
内容	・市の広報や HP に忘年会や新年会などの宴会において、お開き前の15分間を「食べきりタイム」として料理を残さず食べきるよう幹事が呼びかけてくださいなど、食品ロス削減をお願いしている。 ・食べ残しを削減するために食べきりサイズ(小盛り・ハーフサイズ)の商品提供や食品等の量り売り、ばら売りを呼びかける。
成果指標や目標 とその確認方法	・統計等は取っていないため、具体的な効果や成果は不明
施策のポイント	・宴会開始・終了時の声掛けの例文を掲載している。
効果や成果	・統計等は取っていないため、具体的な効果や成果は不明
関連ホームページ	https://www.city.fujimi.saitama.jp/20kurashi/04shumai/files/20152016.pdf

食品ロス削減のための「施策バンク」 14

施策・事業名称	ちば食べきりエコスタイル			
自治体名	千葉県			
本件問合せ先	担当課	環境生活部循環型社会推進課		
	電 話	043-223-4144	メー ル	e-haiki@mz.pref.chiba.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
事業実施期間	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	「ちば食べきりエコスタイル」平成21年度～			
	「ちば食べきりエコスタイル登録制度」平成22年12月～			

立案の背景 (ねらい)	・家庭での食事の際や、レストランや宴会での食事の際に「食べきり」をすすめていくことで、食べ物がごみになる量をできるだけ減らしていく。
内容	食べ残しを削減する取組を実践する事業者をちば食べきりエコスタイル協力事業者として登録し、ポスター、ステッカーを掲示してもらい、県ホームページで広報を行う。  ポスター (A3)  登録証ステッカー  PRステッカー

	1 登録要件（次のいずれかに該当） （１）小盛り、ハーフサイズの設定など、利用者の要望に沿った量での提供 （２）食べ残した料理について、利用者から持ち帰りの要望があった場合の状況に応じた対応 （３）宴会等における食べきりの呼びかけなどの実施 （４）ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施 （５）食料品の量り売り、ばら売りなどの実施 （６）利用者に対する食べきりの促進に関する情報提供 （７）その他、食べきりの促進へつながる取組として県が認めるもの						
成果指標や目標とその確認方法	登録店舗数について、各年度で前年度以上の増加を目指している。						
施策のポイント	店舗への呼びかけは県職員が地元の飲食店を１店舗ずつ訪問して実施						
効果や成果		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	登録数	42	200	206	207	209	216
関連ホームページ	http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/3r/ceeco/index.html						

食品ロス削減のための「施策バンク」 15

施策・事業名称	食べ物を大切に！３０・１０運動			
自治体名	千葉県 佐倉市			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課		
	電 話	043-484-6149	メール	haikibutsu@city.sakura.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成２８年６月より			

立案の背景 (ねらい)	宴会や料理の食べ残しを減らすため、ホームページやチラシ配布による啓発を行う。
内容	・佐倉市ホームページによる呼びかけ ・消費者庁作成のチラシ「今日から実践！食品ロス削減」を商工会議所を通じ事業者へ配布するよう依頼
成果指標や目標 とその確認方法	チラシ2,000枚を配布
施策のポイント	食べ物を大切に！という呼びかけにより、昔ながらの「もったいない」精神の再発見を促す。
効果や成果	住民や事業者への周知・啓発
関連ホームページ	http://www.city.sakura.lg.jp/0000015299.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 16

施策・事業名称	ごみ減量講座			
自治体名	千葉県 白井市			
本件問合せ先	担当課	環境建設部 環境課 きれいなまちづくり班		
	電 話	047-492-1111(代)	メー ル	kankyou@city.shiroi.chiba.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民 団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	随時（自治会、団体等から申込みが有り次第）			

立案の背景 (ねらい)	ごみ減量化施策の一環として、講座の中で、「食品ロス問題」について触れている。 買い過ぎないこと、食べること、賞味期限等について話し、日頃の生活から、ごみ減量化につなげることを狙いとする。
内容	排出量の特に多い「燃やすごみの減量」や、「資源物の分別徹底」を中心に、クイズを交えながら 1 時間程度で講座を開催している。
成果指標や目標 とその確認方法	平成 30 年度までに、家庭系原単位（一人が 1 日あたりに出すごみの量）が、480 g になることを目標とする。 白井市から印西クリーンセンターへ搬入したごみ量から、原単位を算出して、達成か否かを確認する。
施策のポイント	講座形式で、クイズ等を交えながら、楽しみつつ学習できるようにしている。「スーパーで必要以上に買い過ぎない」、「残さず食べきる」など、その日から始められる内容を伝えている。
効果や成果	平成 26 年度 家庭系原単位 501.7 g 平成 27 年度 " 497.3 g （△4.4 g）
関連ホームページ	http://www.city.shiroi.chiba.jp/kurashi/gomi/g01/1472452066064.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 17

施策・事業名称	荒川もったいない大作戦			
自治体名	東京都 荒川区			
本件問合せ先	担当課	環境清掃部清掃リサイクル課		
	電 話	03 (5692) 6690	メー ル	seiso-recycle@city.arakawa.tokyo.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住 民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成 26 年度から（現在の事業名称となったのは、平成 28 年度から）			

立案の背景 (ねらい)	平成 26 年度の荒川区ごみ排出原単位等実態調査（５年ごとに調査する）では、可燃ごみの約半分を未利用食品を含む生ごみが占めていたため、水切りに加え日本古来の「もったいない」の精神を活かした「食べ切り」「使い切り」「計画買い」といった食品ロス削減の取り組みを展開し、事業者の協力を得て、排出抑制と環境意識の向上を目指す。
内容	1 あら！もったいない協力店の募集（平成 28 年 7 月 4 日募集開始） 外食での食べ残しを減らすため、宴会時のコース料理食べ切りの声掛け、小盛りやハーフサイズメニューの提供等に取り組んでいただける飲食店などを募集し、協力店として認定する。 各協力店の取り組みは、区報やホームページ等で紹介している。  ▲協力店ステッカー 2 小学生向けパンフレットの作成、授業での活用（平成 28 年度作成予定） ワーク的なページを盛り込んだ低・高学年別の小学生向けパンフレットを作成し、授業を通して食品ロス削減について学習する。また、児童を通じて、家庭への浸透を図る。 

3 保育園・幼稚園向け紙芝居の作成（平成 28 年 7 月作成・配付）

長野県松本市が消費者庁の補助金を活用して作成した紙芝居「みんなでおいしくいただきます！～お皿ピカピカ大作戦！！～」に荒川区シンボルキャラクター「あら坊」、その妹「あらみい」、荒川区リサイクルキャラクター「りっくる」を登場させて作成し、区内の幼稚園・保育園に配付した。各園で実施している食育等とあわせて、食べ物の大切さについて学習する。



▲紙芝居表紙



▲紙芝居 11 ページ目

4 イベントへのブース出展など区民への啓発（平成 27 年度より実施）

イベントにブースを出展し、パネルの展示やちらしを配布するほか、フードドライブも行う。

【イベント（予定含む）】

環境・清掃フェアあらかわ、
荒川フリーマーケット、エコフェスタ、
各地域こどもまつり、一時避難所開設訓練、
あらBOSA I※



※子どもから大人まで、楽しみながら防災について学べるイベント



5 荒川区役所での啓発（平成 28 年度より実施）

（1）地下食堂「さくら」との連携

「あら！もったいない協力店」の第 1 号店として、店内にポスターやポップを掲示し、お客様への小盛り要望への対応など食べきりに協力している。



（2）区職員への啓発

区職員は宴会時の食べきりを実践している。 ▲地下食堂さくら入口

6 刊行物等での啓発（平成 26 年度より随時実施）

リーフレットの刊行、あらかわ区報環境・清掃特集号、荒川区ホームページ等により広く啓発している。



▲▲リーフレット表紙

成果指標や目標とその確認方法	毎年実施する組成調査での可燃ごみにおける厨芥ごみの混入割合																																			
施策のポイント	1 区民、事業者、区が協力し、食品ロス削減の気運醸成のため、あらゆる切り口から「もったいない事業」に取り組む。 2 「あら！もったいない協力店」を募集し、料理を残さず食べきるよう意識改革を促すことで事業系食品ロスの削減の効果が期待できる。 3 「もったいない」を合言葉に、紙芝居やパンフレットを活用して未就学児や小学生にアプローチし、子どもたちが学んできたことを家庭で保護者と話し合うことで問題意識を共有するきっかけとする。																																			
効果や成果	1 可燃ごみにおける厨芥ごみの混入割合 <table><tr><td>平成 26 年度</td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td></tr><tr><td>34.8%</td><td>34.2%</td><td>—</td></tr></table>					平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	34.8%	34.2%	—																									
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																																	
	34.8%	34.2%	—																																	
	2 あら！もったいない協力店登録数 5 4店舗（平成 28 年 12 月 2 日現在）																																			
	3 フードドライブの実施 <table><tr><td>年度</td><td>月日</td><td>イベント名</td><td>提供された食品数</td><td>食品の内容 容量</td></tr><tr><td rowspan="2">平成 27 年度</td><td>1 月 20 日</td><td>ごみ減量講演会・もったいない「エコクッキング」食品ロスを減らしましょう</td><td>10 品</td><td>計量実施せず</td></tr><tr><td>2 月 28 日</td><td>もったいないバザール</td><td>30 品</td><td>計量実施せず</td></tr><tr><td rowspan="4">平成 28 年度</td><td>6 月 19 日</td><td>平成 28 年度「環境・清掃フェアあらかわ」</td><td>86 品</td><td>17.69kg</td></tr><tr><td>10 月 2 日</td><td>荒川フリーマーケット（あらかわ遊園スポーツハウス前）</td><td>12 品</td><td>11.40kg</td></tr><tr><td>10 月 22 日</td><td>秋のエコフェスタ</td><td>50 品</td><td>8.23kg</td></tr><tr><td>10 月 30 日</td><td>荒川フリーマーケット（荒川区役所前）</td><td>33 品</td><td>20.80kg</td></tr></table>					年度	月日	イベント名	提供された食品数	食品の内容 容量	平成 27 年度	1 月 20 日	ごみ減量講演会・もったいない「エコクッキング」食品ロスを減らしましょう	10 品	計量実施せず	2 月 28 日	もったいないバザール	30 品	計量実施せず	平成 28 年度	6 月 19 日	平成 28 年度「環境・清掃フェアあらかわ」	86 品	17.69kg	10 月 2 日	荒川フリーマーケット（あらかわ遊園スポーツハウス前）	12 品	11.40kg	10 月 22 日	秋のエコフェスタ	50 品	8.23kg	10 月 30 日	荒川フリーマーケット（荒川区役所前）	33 品	20.80kg
	年度	月日	イベント名	提供された食品数	食品の内容 容量																															
	平成 27 年度	1 月 20 日	ごみ減量講演会・もったいない「エコクッキング」食品ロスを減らしましょう	10 品	計量実施せず																															
		2 月 28 日	もったいないバザール	30 品	計量実施せず																															
	平成 28 年度	6 月 19 日	平成 28 年度「環境・清掃フェアあらかわ」	86 品	17.69kg																															
		10 月 2 日	荒川フリーマーケット（あらかわ遊園スポーツハウス前）	12 品	11.40kg																															
10 月 22 日		秋のエコフェスタ	50 品	8.23kg																																
10 月 30 日		荒川フリーマーケット（荒川区役所前）	33 品	20.80kg																																
3 リーフレットの発行 （1）合言葉はもったいない（平成 26 年度発行、小学生対象、A 4 サイズ、カラー、全 4 ページ） （2）荒川もったいない大作戦～地球と家計に優しい食品ロス削減～（平成 27 年度発行 A 4 サイズ、カラー、全 4 ページ）																																				
関連ホームページ	https://www.city.arakawa.tokyo.jp/kurashi/gomi/mottainai/index.html																																			

食品ロス削減のための「施策バンク」 18

施策・事業名称	フードドライブ			
自治体名	東京都 江戸川区			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃課ごみ減量係		
	電 話	03-5662-1689	メール	seisou@city.edogawa.tokyo.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	環境フェア：平成 28 年 6 月 4 日（土） 区民まつり：平成 28 年 10 月 9 日（日） 事業開始年度：平成 27 年度			

立案の背景 (ねらい)	・燃やすごみ約 123 千トンの約半分を占める生ごみのうち、未利用食品が約 2,500 トンにのぼると推計しているが、これら未利用食品の削減と有効利用を目的に実施。
内容	家庭で余っている未利用食品を区イベント（環境フェア、区民まつり）で集め、NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン（所在地：東京都台東区）を通じて福祉施設等へ提供した。 ○集めた食品 缶詰（肉、魚、野菜、果物など）、インスタント・レトルト食品（冷凍・冷蔵食品は除く）、乾物（パスタなど）、嗜好品（お茶、インスタントコーヒーなど）、飲料（アルコール類は除く）、調味料（砂糖、ソース、醤油など） ○食品の条件 1. 未開封で包装や外装が破損していないもの 2. 賞味期限まで 1 か月以上あるもの 3. びん詰ではないもの
成果指標や目標 とその確認方法	持込者数、点数（品目別）、重量（品目別）を成果指標とする。

施策のポイント	「フードドライブ」「フードバンク」という言葉自体を知らない方もいるため、まずは言葉の意味や取組内容を理解してもらうことが重要と考えます。		
効果や成果	実施結果		
		27 年度	28 年度
	実 施 回 数	2 回	2 回
	持 込 者 数	120 名	111 名
	点 数	996 点	1,090 点
	重 量	255kg	314kg
関連ホームページ	http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gomi_recycle/tabekirisuisin		

食品ロス削減のための「施策バンク」 19

施策・事業名称	食べきりレシピトークショー			
自治体名	東京都 江戸川区			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃課ごみ減量係		
	電 話	03-5662-1689	メー ル	seisou@city.edogawa.tokyo.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成 28 年 11 月 6 日			

立案の背景 (ねらい)	何気なく捨てていた食材や余りもの食材を活用した調理方法の紹介や食品ロスにまつわる映画上映により、食品ロスの現状を理解し普段の生活で実践してもらう契機とする。
内容	当事業は第 1 部と第 2 部と分けて実施。 第 1 部として、料理研究家による余りもの食材等を活用した料理方法の紹介などをテーマとした講演会（約 60 分）を行った。 第 2 部は、第 1 部の参加者から抽選で 30 名の方に、料理研究家による料理講習会（約 120 分）を実施した。そして抽選に漏れた方には、食品ロスをテーマにした映画「もったいない」（約 90 分）を鑑賞していただいた。
成果指標や目標 とその確認方法	参加者数を成果指標とする。
施策のポイント	講演会、料理講習会、映画鑑賞を同時に行うことで、食品ロスの現状や削減への取り組み方などを効果的に学ぶことができると考える。
効果や成果	参加者数：130 名
関連ホームページ	http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gomi_recycle/tabekirisuisin

食品ロス削減のための「施策バンク」 20

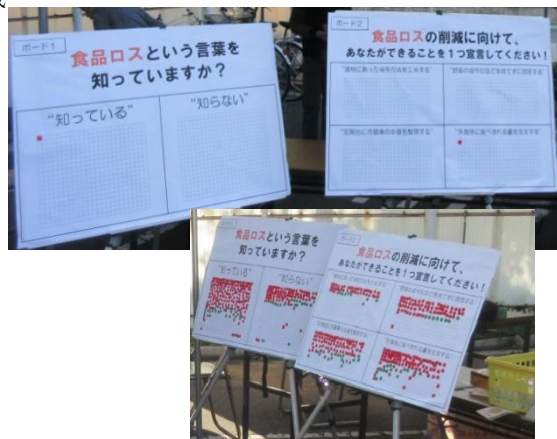
施策・事業名称	食べきり推進店			
自治体名	東京都 江戸川区			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃課ごみ減量係		
	電 話	03-5662-1689	メー ル	seisou@city.edogawa.tokyo.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 4 月から			

立案の背景 (ねらい)	食べ残しの削減等に取り組む店舗（飲食店、食品小売店等）を「食べきり推進店」として登録し、区ホームページ等で広く紹介することで、事業者・区民・区が一体となって食品ロス削減に向けた運動を展開する。		
内容	推進店に登録いただいた店舗には、ポスター、ステッカーを配付し店内に掲示をお願いします。 また各店舗の食品ロス削減への取組等を区ホームページで区民に紹介する。  (ポスター)  (ステッカー) 登録要件 ・ハーフサイズや小盛りメニューの導入 ・お客様の要望に応じて、ご飯や麺などの量の調整 ・ばら売り・量り売りの導入 ・閉店や賞味期限間近などによる値引販売 ・フードバンクへの食品提供 ・食品ロス削減につながる声掛けやポスターなどの掲示 など		

成果指標や目標とその確認方法	当事業は、平成 28 年度から開始し、平成 32 年度までに 200 店舗の登録を目標とする。										
施策のポイント	多くの店舗に登録してもらうため、区内商店会組合や食品衛生協会を通じて参加を呼びかけた。 同時に、職員が個別に店舗を訪問し、丁寧に説明することで登録店舗数を増やしている。										
効果や成果	登録店舗数 <table border="1"> <tr> <td></td><td>28 年度</td></tr> <tr> <td>飲食店</td><td>60</td></tr> <tr> <td>小売店</td><td>76</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>137</td></tr> </table> ※登録店舗数は 28 年 11 月 1 日時点		28 年度	飲食店	60	小売店	76	その他	1	合 計	137
	28 年度										
飲食店	60										
小売店	76										
その他	1										
合 計	137										
関連ホームページ	http://www.city.edogawa.tokyo.jp/gomi_recycle/tabekirisuisin										

食品ロス削減のための「施策バンク」 2 1

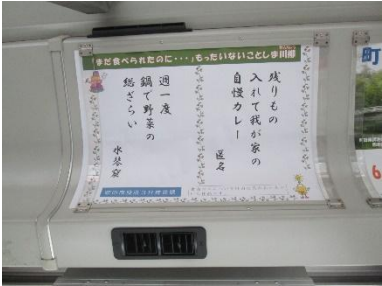
施策・事業名称	食品ロス啓発			
自治体名	東京都 八王子市			
本件問合せ先	担当課	資源循環部ごみ減量対策課		
	電 話	042-620-7256	メー ル	b480100@city.hachioji.tokyo.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント	3 食品ロスの実態調査	4 子供への啓発・教育
	5 協力店舗等の登録	6 事業者への働きかけ	7 消費者団体または住民 団体との連携	8 食材使いきり、リメイク料理
	9 その他			
事業実施期間	ダンボールコンポスト普及事業 平成 25 年度～ 広報による市民周知 平成 28 年 10 月～			

立案の背景 (ねらい)	・市民に「食品ロス」とは何かを知ってもらう。 ・市民への実態調査を行い、今後の施策を検討する。
内容	▼広報特集号で「食品ロス」を掲載   ▲イベント会場にて周知と意識調査を実施
成果指標や目標 とその確認方法	10 月に広報特集号での市民周知を図り、その後 11 月のイベントにて意識調査を行った。参加型の意識調査により、市民の意識を確認することができた。
施策のポイント	イベント会場での啓発は、市から一方的に発信するだけでなく、広く市民の意見も取り入れる機会となると考えている。
効果や成果	目標値の設定も含めて今後検討する。
関連ホームページ	http://www.city.hachioji.tokyo.jp/gomi/5842/tokushugo.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 2 2

施策・事業名称	もったいないことしませんりゅう（川柳）		
自治体名	東京都 町田市		
本件問合せ先	担当課	環境資源部 3 R 推進課	
	電 話	042-797-0530	メール kshigen050_02@city.machida.tokyo.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理
事業実施期間	2016年3月～6月		

立案の背景 (ねらい)	市民から食品ロス防止につながる川柳（5・7・5調）を募集し、公共施設での展示や情報紙・ホームページ等を活用して生ごみの発生抑制のための広報・PR活動に使用する。
内容	市民や市民団体から食品ロス防止につながる川柳を募集し、公共施設や公共交通機関などに掲示・展開し、生ごみの発生抑制のための広報・PR活動を行う。  

	   
成果指標や目標 とその確認方法	川柳の応募作品数 入選した川柳の展示回数
施策のポイント	食品ロス防止につながる川柳の「募集・展示」という形式の事業を展開することで、多くの市民が参加をする仕組みとなることから、ごみ減量意識の普及が図りやすい。
効果や成果	川柳応募作品数 439作品 展示および展開状況 ・環境月間PRイベント（市庁舎1階） ・もったいないことしませんりゅう展（生涯学習センター） ・町田市民バス「まちっこ」2系統の車内広告掲示 ・食品ロス削減啓発ポスターへの川柳の使用 ・新聞、フリーペーパー、情報誌などへの掲載（6回）
関連ホームページ	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyou/gomi/genryou/gimigenryourecycle/shokuhin-loss.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 23

施策・事業名称	今が食べごろ「つれてって」キャンペーン			
自治体名	東京都 町田市			
本件問合せ先	担当課	環境資源部 3 R 推進課		
	電 話	042-797-0530	メー ル	kshigen050_02@city.machida.tokyo.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	2016年10月3日～19日（5カ所、5日間実施）			

立案の背景 (ねらい)	買い物シーンにおける食品ロス削減行動の呼びかけを通じて、食品ロス発生抑制のための行動を啓発する。		
内容	食品スーパーで賞味期限間近となって値下げされた商品に「つれてって」シールを職員が添付し、そのシールが添付された商品を購入された方に景品（「エコバック」「水切り袋」など）を進呈。また、同時時間帯の来店者には、食品ロスに関するチラシを配布し、食品ロスが発生しないための行動についての啓発を行った。  お店でのディスプレイ  景品との交換風景  商品張付け用シール		

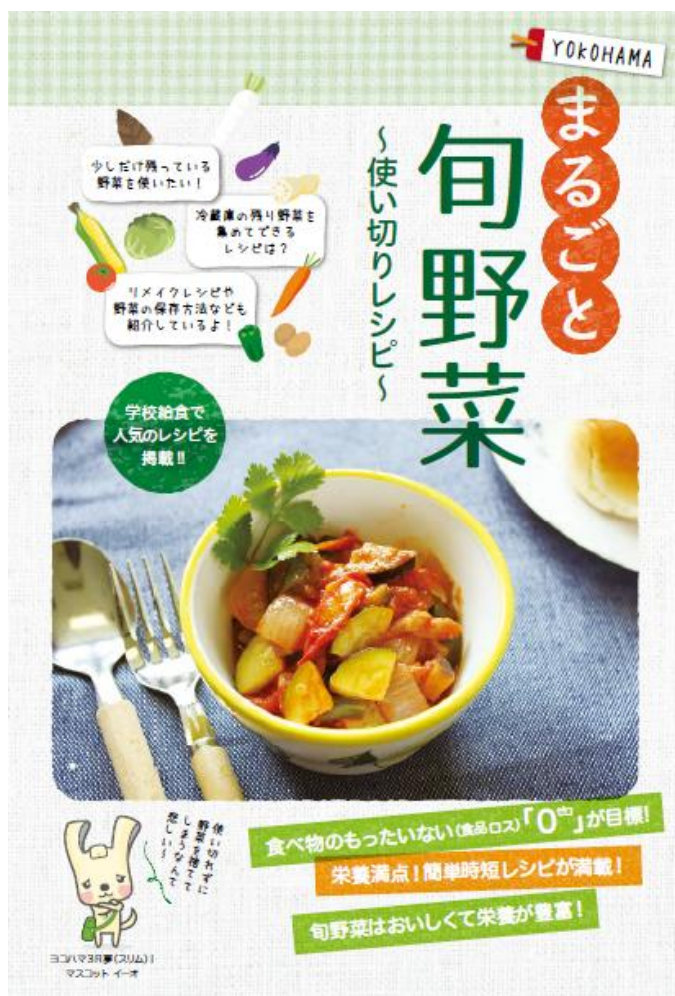
成果指標や目標 とその確認方法	キャンペーン参加者数（景品と交換した人数） 啓発チラシ配布枚数
施策のポイント	家庭での食品ロス発生要因の入り口である買い物場面でのキャンペーンを行うことで啓発の効果を高めることができる。
効果や成果	キャンペーン参加者数（景品交換人数） 373名 啓発チラシ配布枚数 約2000枚 お客様の反応も悪くなく、キャンペーンに関心を持たれる方や食品ロスに関しての説明に耳を傾けていただける方が多かった。
関連ホームページ	http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/kankyou/gomi/genryou/gimigenryourecycle/ecobag.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 24

施策・事業名称	まるごと旬野菜～使い切りレシピ～			
自治体名	神奈川県 横浜市			
本件問合せ先	担当課	資源循環局総務部 3 R 推進課		
	電 話	045-671-3593	メー ル	sj-3rsuishin@city.yokohama.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成 28 年 9 月～			

立案の背景 (ねらい)	食品ロス削減のため、食材の使い切りをコンセプトにしたレシピを作成。季節ごと、旬の食材ごとにレシピ、アレンジ方法、保存方法、市民目線の一工夫の掲載に加え、容器包装の技術や賞味期限・消費期限の違い、世界の食糧事情など、コラムなどの情報も充実させている。また、レシピの選定にあたっては学校給食の献立を提供している栄養士等と調整し、子どもたちの人気メニューなど、子育て中の家庭に興味を持っていただけるような内容とした。
内容	1 制作者等 制作：ヨコハマ R（リデュース）委員会 協力：公益社団法人 日本包装技術協会 横浜市資源リサイクル事業協同組合 公益財団法人 よこはま学校食育財団 食品ロス削減推進の会 発行：横浜市資源循環局 3 R 推進課 2 媒体等 印刷物（WEB 上でのダウンロード、「クックパッド 横浜市公式キッチン」） 3 配布場所 啓発イベント会場、区役所、その他関連事業者・団体を通じて クッキング教室などで配布

4 成果物



【A5 冊子版 12 頁】

春：キャベツ、夏：じゃがいも、秋：きのこ類・ごぼう、
冬：だいこんを季節ごとに見開き 1 頁ずつ掲載

成果指標や目標 とその確認方法

【目標】

- ・配布用に作成した 30,000 部の配布
- ・続編の作成

【確認方法】

- ・続編の作成については、レシピを受取った方の声やクックパッドへのアクセス数・「つくれぽ」の投稿数などを参考に検討予定。

施策のポイント

- ・子育て世代をターゲットに、市内の子育て支援施設やイベント会場等において配布している。
- ・「旬の野菜」「学校給食」などの多様なキーワードがあるため、「食品ロス削減」とは違う視点でも広がりが期待できる（地産地消、食育など）。

効果や成果

配布実績（平成 28 年 10 月～11 月末）：約 15,000 部

関連ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/foodloss/tsukaikiri.html>

食品ロス削減のための「施策バンク」 25

施策・事業名称	「食べきり協力店」の登録			
自治体名	神奈川県 横浜市			
本件問合せ先	担当課	資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課		
	電 話	045-671-3818（直通）	メー ル	sj-ippai@city.yokohama.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント	3 食品ロスの実態調査	4 子供への啓発・教育
	5 協力店舗等の登録	6 事業者への働きかけ	7 消費者団体または住民団体との連携	8 食材使いきり、リメイク料理
	9 その他			
事業実施期間	平成 25 年度～（平成 24 年度はモデル地区で実施）			

立案の背景 (ねらい)	事業所から排出される食べ残し等による生ごみの削減を推進するため、食べ残し等の削減に取り組む飲食店や宿泊施設等を「食べきり協力店」として登録するとともに、その取組を広く紹介する事で、食べきりの推進に向けた意識啓発を図る。
内容	1 対象事業者 横浜市内で営業する飲食店、宿泊施設等とする。 2 登録の要件 次に示す取組項目を、1つ以上実践する店舗を食べきり協力店として登録する。 (1) 小盛りメニュー等の導入 (2) 持ち帰り希望者への対応 (3) 食べ残しを減らすための呼びかけ実践 (4) ポスター等の掲示による、食べ残し削減に向けた啓発活動の実施 (5) 上記以外の食べ残しを減らすための工夫 3 取組内容 (1) 協力店は、3で選択した取組を積極的に実践し、生ごみの発生抑制に努める。 (2) 協力店は、交付されたステッカー等を店舗に掲示し、来店者へこの取組について、積極的にPRし周知を図る。 (3) 協力店は、横浜市内で実施する取組に関する各調査へ協力するものとする。

成果指標や目標とその確認方法	成果指標、目標の設定はしていないが、定期的に登録店舗を対象としたアンケート調査を実施し、課題や問題点等の現状把握を行っている。																																	
施策のポイント	店舗への呼びかけを、「食品衛生講習会」など、飲食店が多く集まる機会に実施している。また、本市職員による地元飲食店への戸別訪問を実施している。併せて、市民の皆様にも関心を持っていただくため、イベント等で「食べきり協力店」の啓発事業を実施している。																																	
効果や成果	食べきり協力店登録状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>24 年度</th><th>25 年度</th><th>26 年度</th><th>27 年度</th><th>28 年度 (11 月末)</th><th>累計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店</td><td>100</td><td>320</td><td>153</td><td>106</td><td>36</td><td>715</td></tr> <tr> <td>宿泊施設</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>7</td></tr> <tr> <td>計</td><td>104</td><td>321</td><td>154</td><td>107</td><td>36</td><td>722</td></tr> </tbody> </table>							24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度 (11 月末)	累計	飲食店	100	320	153	106	36	715	宿泊施設	4	1	1	1	0	7	計	104	321	154	107	36	722
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度 (11 月末)	累計																												
飲食店	100	320	153	106	36	715																												
宿泊施設	4	1	1	1	0	7																												
計	104	321	154	107	36	722																												
※24 年度は、関内地区をモデル地域として実施（募集期間：H24.6 月～7 月）																																		
関連ホームページ	http://tabekiri.city.yokohama.lg.jp/index.asp																																	

食品ロス削減のための「施策バンク」 26

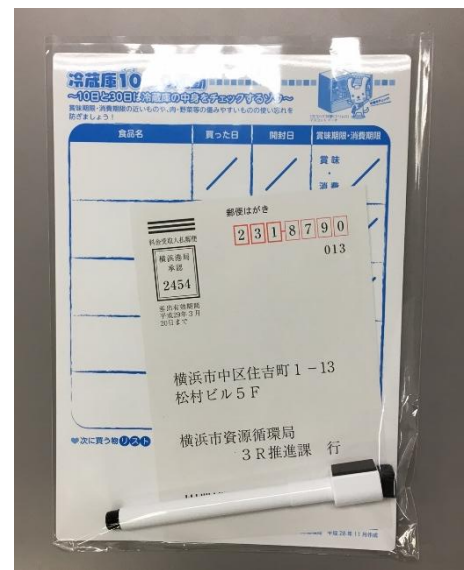
施策・事業名称	冷蔵庫 ^{イーオ} 10・30 ^{ミーオ} 運動			
自治体名	神奈川県 横浜市			
本件問合せ先	担当課	資源循環局総務部 3 R 推進課		
	電 話	045-671-3593	メー ル	sj-3rsuishin@city.yokohama.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 27 年 9 月～			

立案の背景 (ねらい)	食品ロス削減のため、賞味期限・消費期限の近いものや、肉・野菜等の傷みやすいものの使い忘れを防ぐために、毎月 10 日と 30 日に冷蔵庫の中身を確認する習慣を付けてもらう。
内容	横浜市の家庭から出される食品ロスの現状を伝えるとともに、これを減らすための取組を呼びかけています。 1 広報用のチラシやマグネットの作成・配布 (A4 チラシ表面) (A4 チラシ裏面)



2 冷蔵庫貼付用マグネットシートの作成・配布及びモニタリング調査（実施中）

食品名	買った日	開封日	賞味期限・消費期限
	/	/	賞味・消費
	/	/	賞味・消費
	/	/	賞味・消費
	/	/	賞味・消費
	/	/	賞味・消費



成果指標や目標とその確認方法

- 【目標】
- ・「10日と30日に冷蔵庫をチェックする」ということの習慣化。
- 【指標】
- ・モニタリング調査はがきを配布し、実態調査を実施。
(平成28年度内に3000枚配布予定)

施策のポイント

- ・段階的な事業の広がりを念頭に、
 - ①平成27年度：事業の周知を目的にチラシとマグネット（ピンク）を作成
 - ②平成28年度：具体的な行動に結びつけるため、書き込み式のマグネット（ブルー）を作成
- ・子どもからの波及を目的に、親しみやすいネーミングとしている。

効果や成果

モニタリング調査はがき配布による実態調査
→調査結果は、平成28年度末に確定予定。

関連ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-shimin/foodloss/reizouko1030.html>

食品ロス削減のための「施策バンク」 27

施策・事業名称	「家DE(で)出さない！フードロス」リーフレット発行			
自治体名	神奈川県 相模原市			
本件問合せ先	担当課	資源循環推進課		
	電 話	042-769-8334	メール	shigenjunkan@city.saga mihara.kanagawa.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団体 との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成28年3月～			

立案の背景 (ねらい)	市民に対してフードロスの現状を周知するとともに、家庭でできるフードロス対策を提案することを通じ、その減量化を図ること
内容	○市内の保育園及び幼稚園並びに市内大手スーパーなどへの配架 ○出前講座等の市民とのコミュニケーションの場において配布 【リーフレット掲載内容】 ・国内及び市内におけるフードロスの現状並びにフードロスを削減するための日常生活上のポイント ・市教育委員会学校保健課の協力のもと、給食メニューの再現レシピとして「スパゲティミートソース」と「ナムル」を掲載するとともに、フードロスを減らす工夫としてそれぞれのリメイクレシピ（スパゲティミートソース→ポテトのミートソースグラタン、ナムル→ナムル de チヂミ）を掲載 

成果指標や目標 とその確認方法	
施策のポイント	食材の「使い切り」や「食べ切り」に加え、親子が家庭で気軽に行えるフードロス対策として提案するものである点
効果や成果	報道機関への情報提供を通じて記事に掲載されるなど、フードロスについて広く周知されるきっかけとなった。
関連ホームページ	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/recycle/katei/021025.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 28

施策・事業名称	食品衛生責任者講習会での食品廃棄物の減量化・資源化の周知・啓発			
自治体名	神奈川県 相模原市			
本件問合せ先	担当課	廃棄物指導課		
	電 話	042-769-8358（直通）	メール	haikibutu@city.sagamihara.kanagawa.jp
分野 （当てはまるもの すべてに○を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 26 年.～			

立案の背景 （ねらい）	清掃工場に持ち込まれる事業系廃棄物の約 45%（平成 19 年度事業系一般廃棄物の組成分析調査より）を食品廃棄物が占めていることから、飲食店等の食品関連事業者に対し、食品廃棄物の減量化・資源化に向けた意識向上を図ることを目的とした事業。
内容	食品衛生責任者講習会の中で、市内で新規に開業する事業者に対し、パンフレットを配布するとともに、食品リサイクル法の主旨及び食品廃棄物の減量化・資源化に向けた取り組みのポイント等を紹介する。  『食品衛生責任者の講習会』の中で、市内で新規に開業する事業者に対し、パンフレットを配布するとともに、食品リサイクル法の主旨及び食品廃棄物の減量化・資源化に向けた取り組みのポイント等を紹介する。 食品衛生責任者の講習会の中で、市内で新規に開業する事業者に対し、パンフレットを配布するとともに、食品リサイクル法の主旨及び食品廃棄物の減量化・資源化に向けた取り組みのポイント等を紹介する。 食品衛生責任者の講習会の中で、市内で新規に開業する事業者に対し、パンフレットを配布するとともに、食品リサイクル法の主旨及び食品廃棄物の減量化・資源化に向けた取り組みのポイント等を紹介する。

成果指標や目標 とその確認方法	
施策のポイント	簡潔に食品廃棄物の適正な処理方法及び減量化・資源化のポイントを伝える点。
効果や成果	平成２６年度、平成２７年度とも各１２回の説明会に出席し、延べ４２６者の新規開業事業者に対し、本パンフレットを使用して啓発を行った。
関連ホームページ	<パンフレット> http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/recycle/jigyokei/13569/ <食品衛生責任者講習会> http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kenko/shokuhin/001018.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 29

施策・事業名称	相模原市立小学校給食残さ飼料化事業			
自治体名	神奈川県 相模原市			
本件問合せ先	担当課	学校保健課		
	電 話	042-769-8283（直通）	メール	gakkohoken@city.sagamihara.kanagawa.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成19年度～			

立案の背景 (ねらい)	・廃棄物削減による地域社会への貢献 ・循環型社会の推進 ・子どもたちへの環境に対する関心の向上、教育的な働きかけの機会として			
内容	給食調理場を設置している市立小学校17校及び学校給食センター1施設から排出される給食残さ（調理時に出るごみ及び食べ残し）について、市内のエコフィード（＝食品残さ等を利用して製造された飼料）事業者のもとでリキッド発酵飼料化するもの。 各給食調理場（施設）へは、委託業者が専用の冷蔵車によって給食残さの回収を行い、回収された給食残さを元に処理施設において飼料を製造する。製造された飼料は、委託業者が契約する養豚事業者のもとへ届けられ、飼料によって育てられた豚はブランド豚として、小売店等において販売されている。			
成果指標や目標とその確認方法	・処理実績について、毎月委託業者より報告。			
施策のポイント	・給食残さを飼料として再利用できること。 ・一般廃棄物として排出した場合の処理費と比較して、現状では安く処理ができること。			
効果や成果	・過去3か年の実績 平成27年度 71,920kg 平成26年度 63,042kg 平成25年度 71,704kg			
関連ホームページ	株式会社 日本フードエコロジーセンター http://www.japan-fec.co.jp/			

食品ロス削減のための「施策バンク」 30

施策・事業名称	夏休み子ども社会見学「食べ残しの行方を追え！」		
自治体名	神奈川県 相模原市		
本件問合せ先	担当課	資源循環推進課	
	電 話	042-769-8334	メール shigenjunkan@city.saga mihara.kanagawa.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会
	☒ 1 住民啓発 ☐ 3 食品ロスの実態調査 ☐ 5 協力店舗等の登録 ☐ 7 消費者団体または住民団体との連携 ☐ 9 その他		☐ 2 キャンペーン・イベント ☒ 4 子供への啓発・教育 ☐ 6 事業者への働きかけ ☐ 8 食材使いきり、リメイク料理
事業実施期間	平成28年8月26日		

立案の背景 (ねらい)	夏休み期間中の小学生を対象に、ごみの減量化・資源化にかかる事業を複数実施（4Rキッズスクール）。本事業はその一環で、食品廃棄物処理工程を親子で見学することを通してごみの減量化・資源化を身近に感じ、家庭で取り組むきっかけとすることをねらったもの。
内容	○食品廃棄物を利用した発酵飼料（エコフィード）を製造している事業者を見学し、その工程を学ぶ。 ○同事業者では、一部の市立小学校及び給食センターから排出される給食残さの飼料化を行っている。 ○製造された飼料は委託業者が契約する養豚事業者のもとへ届けられ、発酵飼料で育てられた豚はブランド豚として小売店で販売されている。 
成果指標や目標 とその確認方法	
施策のポイント	家庭や学校から出る食品残さをテーマとして親子で処理工程を見学することで、フードロスについて身近に感じてもらうとともに、ごみの減量化・資源化について考えるきっかけを作ることができる。

効果や成果	参加者アンケートの結果では、「食べ残しの量が膨大であることを知り少しでも減らしてゆきたいと感じた旨の回答が多く寄せられており、市民の食品残さに対する意識の醸成に繋がった。
関連ホームページ	http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kids/032244.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 3 1

施策・事業名称	食品ロスの削減			
自治体名	神奈川県 鎌倉市			
本件問合せ先	担当課	ごみ減量対策課		
	電 話	0467-61-3396	メール	gomi@city.kamakura.kanagawa.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成 26 年度～			

立案の背景 (ねらい)	平成 28 年度からの第 3 次一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて、平成 26 年度から、生ごみ減量の課題となっている食品ロスの削減に関する調査やイベントを実施し、今後の施策の参考としました。
内容	①家庭における食品ロスの実態を把握するため、例年行っている家庭系燃やすごみ質組成調査の中で、未開封の厨芥類残渣を 5 項目に分けて調査を実施。 ②市民アンケート調査において、食品ロスに関する意識調査を実施。 ③食品ロスに関するワークショップを実施し、市民、事業者とともに、食品ロスを減らすためのアイデアを話し合った。 ④①、②、③の結果を元に、市民への啓発パンフレット「もうムダにしない！食材の便利帳」を作成し、自治・町内会の説明会等で配布。 ⑤③の結果を元に、飲食店への啓発ポスター「Mottainai spirit in Kamakura」を作成し、飲食店の説明会等で配布。
成果指標や目標とその確認方法	数値指標は特に設定していません。
施策のポイント	アンケート調査やワークショップを開催する中で出たアイデアとして、食材の便利帳の中に食材の適量や野菜等の保存方法などについて記載するとともに、飲食店向けのポスターでは、飲食業組合の方々の意見を聞きながら、英語も入れて作成しました。
効果や成果	具体的な成果は不明。
関連ホームページ	http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gomi/shokuhinloss.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 3 2

施策・事業名称	生ごみ堆肥化推進事業（「生（いき）ごみ小田原プロジェクト」）		
自治体名	神奈川県 小田原市		
本件問合せ先	担当課	環境政策課	
	電 話	0465－33－1471	メール kansei@city.odawara.kanagawa.jp
分野 （当てはまるもの すべてに○を付けて ください）	家庭		外食・宴会
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント	4 子供への啓発・教育
	3 食品ロスの実態調査		6 事業者への働きかけ
	5 協力店舗等の登録		8 食材使いきり、リメイク料理
	7 消費者団体または住民団 体との連携		
	9 その他		
事業実施期間	平成 22 年度から事業開始、今後も継続予定		

立案の背景 （ねらい）	「生（いき）ごみ小田原プロジェクト」として、生ごみの堆肥化を推進し、燃せるごみの減量と「食」に対する意識づけを図る。
内容	「生（いき）ごみ小田原プロジェクト」は、段ボールコンポストの初期セットを市内の希望のあった世帯に無料で配布し、さらに登録してから 1 年間は基材を 3 回（初期セットを含む）無料で配布、それ以降は 1 個 3 0 0 円で販売している。 この取り組みは、市民団体「生（いき）ごみクラブ」と基材を作製する障がい者作業施設「第 3 ありんこホーム」と市の三者協力で成り立っている。生ごみクラブの協力のもと、生ごみ堆肥化に取り組む人の集いの場として定期的に市内各地域でサロンを行い、生ごみ堆肥化に関する情報交換や困りごと相談などの場として多くの人を集めている。また、生ごみ堆肥化の新規参加者をより増やすため、市内店舗の店頭での段ボールコンポストの実演も実施している。 一方、市内の小学校では、生ごみを堆肥にし、できた堆肥を学校農園などで使用して野菜などを育て、採れた食材を調理するなど、学校教育の場でも生ごみ堆肥化を通して資源循環を体験している。
成果指標や目標 とその確認方法	事業への参加登録世帯数を指標とし、市内 8,000 世帯の登録を目標としている。平成 28 年 11 月 30 日現在の参加登録世帯数は、5,162 世帯となっている。

施策のポイント	生ごみの堆肥化を進めることで、燃せるごみの減量と、市民の「食」とごみに対する関心が高まることにつながると考えている。 また、学校で生ごみ堆肥化に取り組むことで、子どもたちの食べ物を大切にする心を養う「食育」に活かすことができる。
効果や成果	計算上の効果として、1世帯が1日に投入可能な生ごみは500グラムとすると、現在の生ごみ堆肥化推進事業への参加登録者数約5,000世帯×500g×365日＝912トン／年に相当する。 成果としては、参加者の意識の向上につながっている。事業への参加者を対象にアンケートを行い、「堆肥化に取り組むようになってから変わったこと」について質問したところ、14.3%の人が「食に対する意識が変わり、食べ残しが減った」と回答した。また、「子どもの食べ物の好き嫌いが減った」との記述もあった。
関連ホームページ	http://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/envi/refuse/jigyo/

食品ロス削減のための「施策バンク」 3 3

施策・事業名称	もったいない運動			
自治体名	神奈川県 厚木市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課		
	電 話	046－225－2749	メー ル	3100@city.atsugi.kanagawa.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	継続			

立案の背景 (ねらい)	市内で年間約 6,000 トン発生していると推測される食品ロスの削減や、可燃ごみへの混入率が高い紙資源とプラスチック製容器包装の適正排出を推進することを目的として「もったいない」をキーワードに各種取組を展開しています。
内容	1 食品ロスの削減 (1)家庭から出された可燃ごみの内容物検査を実施し、手つかずの食品の種類や排出量等を市民に周知し、食品の計画的な購入と消費を啓発しています。 (2)厚木市ごみ対策協議会と協力して、エコクッキングの体験講座（大人向け・親子向け）や食品リサイクル施設の見学会を実施しています。 (3)環境フェア会場内で、食品ロスに係るパネル展示やアンケート調査を実施しました。（平成 27 年度(隔年開催)） (4)環境フェアで市内の事業者に協力を依頼し、フードドライブを実施していただきました。（平成 27 年度(隔年開催)） 2 3010 運動の実施 (1)市内の飲食店や旅館などに協力を依頼し、登録店舗に 3010 運動を周知するための従業員用缶バッジ、ポスター、ガイドブックを配布し、協力店から市民に 3010 運動への参加を促していただいています。 (2)駅前等に設置している大型ディスプレイに、市内大学生が作成した 3010 運動の映像を流し、3010 運動を周知します。（平成 29 年 2 月予定）

	3 資源の適正分別に係る啓発 (1)家庭から出された燃えるごみの内容物検査を実施し、可燃ごみに混入している紙資源やプラスチック製容器包装の種類や排出量等を市民に周知し、正しい分別を周知しています。 (2)厚木市ごみ対策協議会と協力して、紙資源やプラスチック製容器包装の中間処理施設及び資源化施設の見学会を実施しています。 (3)紙資源の中間処理業者と連携して、紙類の正しい分別方法について講習会を実施しています。
成果指標や目標とその確認方法	家庭から排出された可燃ごみの内容物を検査することにより、問題点や課題を把握し、効果的な啓発や周知を実施することを心掛けています。
施策のポイント	多くの市民や事業者に、食品ロスについて関心をもっていただくことが、食品ロスの削減の第一歩となることから、広報等による啓発、アンケート調査の実施、市民団体や事業者との連携、飲食店や旅館等の連携など、様々な角度から多くの団体や事業者とともに、「もったいない運動」に取り組み、市全体の意識を高揚させていくことが大切であると考えています。
効果や成果	環境フェアには、9,000 人の来場者がありました。 施設見学会や体験学習講座には、定員を超える応募がありました。 3010 運動は、開始から間もないことから、協力店の拡大を図ります。
関連ホームページ	http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/shiminbenri/environment/kankyoku/kannkyoukyouiku/kankyoutuushinn/d035289.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 3 4

施策・事業名称	野菜まるごとクッキング講座			
自治体名	新潟県 新潟市			
本件問合せ先	担当課	環境部廃棄物政策課		
	電 話	025-226-1391	メール	haisei@city.niigata.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント	3 食品ロスの実態調査	4 子供への啓発・教育
	5 協力店舗等の登録	6 事業者への働きかけ	7 消費者団体または住民団体との連携	8 食材使いきり、リメイク料理
	9 その他			
事業実施期間	年2回程度開催			

立案の背景 (ねらい)	・生ごみ減量の意識啓発施策として実施。 家庭から出る生ごみを減らすため、食材を無駄なく使いきるレシピを紹介し、実際に調理をしてもらうことで楽しみながら理解を深めてもらう。
内容	・年2回程度開催しています。 ・市報や情報紙「サイチョプレス」で開催案内を行い、参加者を募集します。
成果指標や目標 とその確認方法	
施策のポイント	
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」 35

施策・事業名称	「小千谷のごつつお」食べきり運動			
自治体名	新潟県 小千谷市			
本件問合せ先	担当課	市民生活課		
	電 話	0258-83-3509	メール	shimin-ke@city.ojiya.niigata.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民 団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成22年度～			

立案の背景 (ねらい)	食べきれずに残してしまう飲食店での料理を自己責任において持ち帰ることで、生ごみの排出量抑制につなげる。 また、料理を食べきること、それを作るのに要した大量のエネルギーを無駄にしないこと、生産と調理に関わった多くの人たちへの感謝の意味も込めて実施する。
内容	持ち帰りのことを考慮し、気温が低く、また宴席の多い忘・新年会シーズンに強調して以下の取組を実施 ・飲食店連合会の鮮魚会席組合及び旅館組合加盟店の協力を得て、 ①運動を周知するポスターの店内への掲示 ②希望者に折詰容器の提供 ③食べきれずに残した料理の持ち帰りができることの積極的な声掛け（持ち帰った後のトラブル（食中毒等）は自己責任であることを伝えること、持ち帰りに不向きなものの提供は断ること） ・市の広報紙やホームページ等で事業の趣旨、宴会時の留意点と併せて、家庭でできる取組も周知し、意識啓発を図る。
成果指標や目標とその確認方法	設定なし
施策のポイント	同業者の団体を通じて事業のPRを実施
効果や成果	統計等を取っていないため具体的な成果は不明だが、食品ロスについて関心を持ち、実践するきっかけとして一定の効果を期待している。
関連ホームページ	http://www.city.ojiya.niigata.jp/soshiki/shimin/tabekiriundo.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 36

施策・事業名称	もったいない！食べ残しゼロ運動			
自治体名	新潟県 妙高市			
本件問合せ先	担当課	環境生活課 リサイクル係		
	電 話	0255-74-0031（直通）	メー ル	
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成26年度～			

立案の背景 (ねらい)	・消費者に向けて、食べ残しをすることは「もったいない！」という意識の高揚を図り、家庭内や外食での食べ残しを減らすことについて意識啓発を行う。 ・食べ残しを減らす取り組みを実践する飲食店や宿泊施設等を募集し、この取組内容を消費者にPRして食べ残し（生ごみ）の減量につなげる。
内容	1 市民向け「もったいない！食べ残しゼロ運動」 ・広報紙や市ホームページ、妙高チャンネル（ケーブルテレビ）等で事業の趣旨・内容等を広く周知し、意識啓発を図る。 [啓発内容] ・食品ロス ・賞味期限と消費期限の正しい理解 ・食材を買いすぎない、食事は作り過ぎない、残さない ・外食の注文時には小盛りの対応が可能か聞く ・食べられない食材が入っているときは、その食材を抜くことができるか聞く ・食べ残した料理を持ち帰ることができるか聞く ・宴会時、料理を食べる時間をつくる（乾杯後、閉会前の声かけ） 2 飲食店等の「もったいない！食べ残しゼロ運動」 ・運動に協力いただける店舗を登録し、ポスター、テーブルトッ

	プ、シール等の啓発物品を掲示等してもらうとともに、広報紙や市ホームページで広報を行う。 [登録要件（次のいずれかに協力）] ①ご飯など小盛りの対応ができる ②苦手食材を取り除くことができる ③食べ残しの持ち帰り容器を提供できる ④予約時にお客様の男女比、好み等に合わせ適量の材料提供ができる ⑤宴会幹事さんへ「宴会進行例」の情報提供 ⑥地元の食材を使った料理の提供 ⑦その他独自の食べ残しゼロの取組						
成果指標や目標とその確認方法	・登録店舗数の目標を定め、達成状況を確認した。						
施策のポイント	・飲食店組合、商工会、観光協会等を通じて事業のPRを実施。						
効果や成果	<table><tr><td>年度</td><td>H 2 6</td><td>H 2 7</td></tr><tr><td>協力店</td><td>5 5</td><td>5 6</td></tr></table>	年度	H 2 6	H 2 7	協力店	5 5	5 6
年度	H 2 6	H 2 7					
協力店	5 5	5 6					
関連ホームページ	http://www.city.myoko.niigata.jp/trashrecycle/1072.html						

食品ロス削減のための「施策バンク」 37

施策・事業名称	南魚沼市・魚沼市・湯沢町「食べ残しゼロ運動」			
自治体名	新潟県 南魚沼市			
本件問合せ先	担当課	市民生活部 廃棄物対策課		
	電 話	025-782-0339	メール	haikibutsu@city.minamiuonuma.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成 28 年 10 月 1 日から			

立案の背景 (ねらい)	・食べ残しなどにより発生する生ごみの削減を推進するため、飲食店や宿泊施設等に取り組む協力を依頼して、啓発活動を行うことにより、消費者自らが食品廃棄物の抑制に努める。 ・南魚沼市・魚沼市・湯沢町で新ごみ処理施設を建設するに際し、生ごみの減量化が必要。
内容	(対象者) 南魚沼市・魚沼市・湯沢町（以下、「市町」という。）の区域内で営業する飲食店、宿泊施設等の飲食を提供する者（以下、「店舗」という。） (実施内容) ①市町は、食べ残しゼロ運動（以下「運動」という。）のポスター、チラシ(宴会幹事用依頼文書)、その他有効と思われる物（以下「ポスター等」という。）を作成し店舗に提供する。 ②店舗は、市町から提供を受けたポスター等を自己の店舗内に掲示、消費者に配布及び宴会幹事に声かけを依頼する。 尚、ポスター等は店舗が独自に作成することができる。 ③市町は、運動に協力する店舗を市町のホームページ等で紹介する。
成果指標や目標とその確認方法	協力店舗にアンケートを実施する。

施策のポイント	店舗の理解が得られるか。
効果や成果	平成 28 年 10 月 1 日より施行した。 効果等不明。
関連ホームページ	http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp

食品ロス削減のための「施策バンク」 38

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 啓発ちらし、グッズ、ホームページの作成			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電 話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	啓発ちらし、グッズ 平成18年度～ ホームページ 平成24年度			

立案の背景 (ねらい)	・「おいしいふくい食べきり運動」を子供から大人までのすべての年代に対し啓発するために、ちらしやグッズ、ホームページを作成した。
内容	1 ちらし（一般用、児童用） (1) 一般用 県民が「おいしいふくい食べきり運動」に取り組んでもらえるよう、家庭、外食時、宴会時の3つのシーンに分けて、具体的な行動内容を記載したちらしを作成し、飲食店、食品販売店、地域イベント等で配布 (2) 児童用 食育等の授業に併せて「おいしいふくい食べきり運動」を知ってもらえるよう、小学校に配布 「食べきる」ことや食べ物の大切さ、食事を楽しむことを中心に記載 2 「おいしいふくい食べきり運動」専用ホームページ（H24年度） 県民が身近に感じ、親しみやすい運動となるよう、食べきり運動キャラクター「のっこさん」を用いてホームページ全面リニューアルした。協力店、応援店の詳しい食べきりサービス情報やお店の地図情報を載せ、地域別ジャンル別で店舗が検索可能 3 グッズ (1) 協力店、応援店向け ポスター、卓上広告塔、ステッカー、メニュー用シール

	(2) 県民向け 冷蔵庫用マグネット、缶バッチ、クリアフォルダ、食べきり運動のうた DVD、食べきり絵本、給食食べきり用シール、スタンプ (3) 啓発活動用 パネル、のぼり、たすき、ジャンパー、プラカード					
成果指標や目標とその確認方法	県内の食のイベント時にアンケートを行い、「おいしいふくい食べきり運動」の県民の認知度を確認					
施策のポイント	食べきり運動キャラクター「のっこさん」を使用し、イメージカラーのオレンジで統一感を持たせている。					
効果や成果	子供たちには「のっこさん」とともに「おいしいふくい食べきり運動」を覚えてもらえるようになった。 「おいしいふくい食べきり運動」の認知度は年々上昇している。					
	年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
	認知度	40%	51%	56%	66%	71%
関連ホームページ	http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/					

食品ロス削減のための「施策バンク」 39

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 「食べきり運動協力店」「食べきり家庭応援店」の登録			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課 リサイクル運動推進グループ		
	電 話	0776-20-0317（直通）	メー ル	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「食べきり運動協力店」平成18年8月～ 「食べきり家庭応援店」平成23年度～ 「おいしいふくい食べきりの日」平成27年度～			

立案の背景 (ねらい)	・宴会や外食時の食べ残しを減らすため、飲食店から住民へ声かけを行ってもらう。 ・家庭での食品ロスを減らすため、食品小売店から住民へ声かけを行ってもらう。 ・住民が「おいしいふくい食べきり運動」を知る機会を増やす。
内容	1 店舗の登録 運動に協力いただける店舗を登録し、ポスター、卓上広告塔、ステッカー、メニュー用シールを掲示してもらうとともに、県の専用ホームページ、ちらしで広報を行う。   ステッカー 広告塔 (1) 登録要件 (次のいずれかに協力) ア「食べきり運動協力店」…飲食店、料理店、ホテル等 ・ハーフサイズや小盛り等をメニューに設定 ・注文時に、お客様の年齢構成、男女構成等を聞き、適量

	の料理提供 ・お持ち帰りができる料理メニューの設定 ・お客様からご希望があった場合に、お持ち帰りパック等を提供 ・地元食材を使った料理の提供 ・その他、独自の食べきりサービス イ「食べきり家庭応援店」…食品販売店等 ・「食材使い切りレシピ」や「残りものアレンジレシピ」等を紹介するコーナーの設置 ・生鮮食品の「食べ頃」表示 ・少量パック、ばら売り、量り売りなどの充実 ・地産池消コーナーの設置 ・閉店間際の割引販売 ・その他、独自の食品ロス削減の取組み 2 「食べきりの日」の啓発活動（平成27年度～） 協力店、応援店に登録している店舗に対し、「おいしいふくい食べきり運動」の啓発活動を重点的に行う「食べきりの日」の設定を依頼し、下記の取組みに協力が得られた店舗が実施 （1）飲食店（51店舗） 「食べきりの日」に注文したものをすべて食べきった人にサービスを実施 【サービス例】 1 ドリンクサービス、割引券、粗品プレゼントなど （2）食品販売店（70店舗） 「食べきりの日」に食べきり運動を啓発 【啓発活動例】 ・1個、グラム単位での販売などの食べきり食材コーナー設置 ・食べきりレシピの設置 など																																				
成果指標や目標とその確認方法	平成23年度から平成26年度まで、登録店舗数に年度ごとの目標を定め、達成状況を確認した。																																				
施策のポイント	店舗への呼びかけは、食品衛生講習会など飲食店が多く集まる機会に実施するとともに、福井県連合婦人会の「食べきり運動推進員」が地元の飲食店を1店舗ずつ訪問して依頼																																				
効果や成果	登録店舗数は以下のとおり増加 <table><tr><td>年度</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td></tr><tr><td>協力店</td><td>392</td><td>455</td><td>516</td><td>503</td><td>601</td></tr><tr><td>応援店</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>年度</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td><td>27</td></tr><tr><td>協力店</td><td>694</td><td>832</td><td>940</td><td>1,008</td><td>1,058</td></tr><tr><td>応援店</td><td>85</td><td>126</td><td>150</td><td>161</td><td>161</td></tr></table>	年度	18	19	20	21	22	協力店	392	455	516	503	601	応援店	—	—	—	—	—	年度	23	24	25	26	27	協力店	694	832	940	1,008	1,058	応援店	85	126	150	161	161
年度	18	19	20	21	22																																
協力店	392	455	516	503	601																																
応援店	—	—	—	—	—																																
年度	23	24	25	26	27																																
協力店	694	832	940	1,008	1,058																																
応援店	85	126	150	161	161																																
関連ホームページ	http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/040_shop_search/map.php																																				

食品ロス削減のための「施策バンク」 40

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 ステッカーデザインおよびキャラクターの愛称の公募			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課 リサイクル運動推進グループ		
	電　話	0776-20-0317（直通）	メー ル	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 （当てはまるもの すべてに○を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発		2　キャンペーン・イベント	
	3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団 体との連携 9　その他		4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	ステッカーデザインの公募 平成23年度 キャラクター愛称の公募 平成24年度			

立案の背景 (ねらい)	・「おいしいふくい食べきり運動」の県民への認知度を高め、運動への積極的な参加を促す。 ・「食べきり運動協力店」や「食べきり家庭店」の目印となるステッカーを作成し、県民に周知する。
内容	1 ステッカーデザイン公募 「食べきり運動協力店」や「食べきり家庭応援店」であることがすぐに分かるようなステッカーのデザインを県民から募集 募集期間：平成23年8月16日～9月28日 応募資格：県内に在住または通勤・通学者 選考方法：審査会において、応募作品の中から最優秀作品を選考 最優秀作品1作品 (10万円相当商品券) 2 キャラクター愛称公募 県民から募集したステッカーデザインのキャラクターを「食べきり運動キャラクター」とし、その愛称を県民から募集 募集期間：平成24年8月6日～9月21日 応募資格：県内に在住または通勤・通学者 選考方法：審査会において、応募作品の中から決定 採用作品の応募者は、1万円相当の副賞を添えて表彰 複数の方から同一の内容で応募があった作品が採用された場合は、抽選により受賞者を1名に決定

成果指標や目標 とその確認方法	県内の食のイベント時にアンケートを行い、「おいしいふくい食べきり運動」の県民の認知度を確認
施策のポイント	「おいしいふくい食べきり運動」を県民に広く知ってもらい、愛着のある親しみやすいキャラクターにするため、公募を実施  【デザインのポイント】 太陽をモチーフにし、元気で明るいイメージ。楽しくみんなで食事し、すべての料理を食べきって満足してほしいという願いが込められている。 【愛称「のっこさん」のポイント】 福井弁風で「残さない」という意味と、キャラクターの太陽 SUN（さん）を組み合わせた。
効果や成果	ステッカーデザインの応募総数 77点 愛称の応募総数 143点 「食べきり運動協力店」や「食べきり家庭応援店」に配布するステッカーのみならず、「おいしいふくい食べきり運動」の啓発物にはすべて、「のっこさん」を使用している。 また、保育園での啓発活動時には「のっこさん」を用いた、寸劇や紙芝居、読み聞かせ用絵本を使用しており、「おいしい食べきり運動」専属キャラクターとして定着した。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」 4 1

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 食材使い切り、アレンジ料理レシピ募集、料理講習会			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電 話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	レシピ募集 平成24年度～ 料理講習会 平成25年度			

立案の背景 (ねらい)	日頃から県民のみなさんが、調理くずを減らし、食材を使い切るための実践例や、翌日のアレンジ料理のアイデアをレシピとして紹介し、家庭からの食品ロス削減を図る。
内容	1 食材使い切り、アレンジ料理レシピ募集 食品ロス削減に役立つレシピを県民から募集し、ホームページに掲載 (1) 募集内容 【食材使い切りレシピ】 ・できるだけ調理くずを出さない調理方法 ・野菜等の食材を使い切る調理方法 【アレンジレシピ】 ・食べ残してしまった料理を新たな食材としてアレンジし、別の料理として活用する方法 (2) 募集期間 常時 2 食材使い切り料理講習会 県内で活躍する料理人等から食材使い切りレシピを集め、料理講習会を開催 (1) 開催場所 県内7カ所 公民館等の調理実習室 (2) 募集人数 各回20名 (3) 講師 県生活衛生同業組合加盟の飲食店等のシェフ (4) 実施内容 食材使い切り、余り料理のアレンジでありなが

	ら、おいしく見た目にも華やかでおいしい料理の作り方を実践 (5) 参加費 無料 (6) その他 講習会で実践した食材使い切りレシピは A6 版レシピちらしとしてスーパーやイベント等で配布しているほか、県のホームページでも紹介 また、レシピサイト「クックパット」の消費者庁のページでも紹介（平成 27 年 2 月から）												
成果指標や目標とその確認方法	2 食材使い切り料理講習会 定員を上回る応募があり、152 名が参加 参加時および参加後一カ月を経過した時期の 2 回、参加者にアンケートを実施												
施策のポイント	食材使い切り料理でありながら、見た目にも華やかで家族が食べたくなるような、おしゃれな料理を提案し、県民に実践を促す。												
効果や成果	「おいしいふくい食べきり運動」の認知度は年々上昇している。 <table><tr><td>年度</td><td>H24 年度</td><td>H25 年度</td><td>H26 年度</td><td>H27 年度</td><td>H28 年度</td></tr><tr><td>認知度</td><td>40%</td><td>51%</td><td>56%</td><td>66%</td><td>71%</td></tr></table>	年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	認知度	40%	51%	56%	66%	71%
年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度								
認知度	40%	51%	56%	66%	71%								
関連ホームページ	http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/060_recipe/												

食品ロス削減のための「施策バンク」 4 2

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 福井県連合婦人会との連携			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電 話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成25年度～			

立案の背景 (ねらい)	行政だけでは行き届かなかった県民一人ひとりへの「おいしいふくい食べきり運動」への声かけを、県内全域に会員がおり、最大の消費者団体である福井県連合婦人会と共動で行う。
内容	福井県連合婦人会に対して、「おいしいふくい食べきり運動」の啓発委託を行い、下記の事業を実施 1 婦人会会員の中から「食べきり運動推進員」を選出 ・平成28年度 約120名 ・食品ロスの現状や県の新たな取組みについて学習会開催(年2回) 2 地域イベント等でアンケート、グッズ配布、パネル展示を実施し、啓発 3 保育園での食べきり運動学習会の開催 ・年間50園で食べきり寸劇、紙芝居、食べきり運動のダンスなどを実施 ・ちらし、アンケートを家に持ち帰ってもらい、家族にも啓発 4 食品ロス削減実践モニター調査を実施 食べきり運動の実践や生ごみの水切りの徹底で、どれくらい生ごみが減らせるのかを測定し、結果を婦人会会報等で周知 5 食べきり運動協力店への登録や食べきりサービスの実施依頼 6 商工会議所や企業等を訪問し、宴会時の食べきり実践を依頼 7 全国地域婦人団体連絡協議会等で食べきり運動を全国に発信

成果指標や目標 とその確認方法	・平成２３年度から平成２６年度まで 食べきり運動協力店の増加数 ・平成２７年度から 県内の食のイベント時にアンケートを行い、「おいしいふくい食べきり運動」の県民の認知度を確認					
施策のポイント	行政だけでは、地域の隅々まで「おいしいふくい食べきり運動」の働きかけを行うことが困難であったため、県内に約 8000 人の会員がいる福井県連合婦人会に組織として、県と共働で取り組んでもらうこととした。 各地域の保育園訪問やイベントでの啓発を継続的に行うことができ、かつ、県連合婦人会のみなさんも自発的に活動をしてくれており、運動の認知度が高まった。					
効果や成果	「おいしいふくい食べきり運動」の認知度は年々上昇している。					
	年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
	認知度	40%	51%	56%	66%	71%
関連ホームページ						

食品ロス削減のための「施策バンク」 4 3

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 ホテルでの食べ残し実態調査とメニュー開発			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電 話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成26年度			

立案の背景 (ねらい)	団体を対象としたホテルでのパーティや宴会での食べ残しを削減するため、食べ残しの現状と課題の分析、食べ残しを減らす「のっこさんメニュー」の公表を行う。
内容	1 ワークショップ開催（3回） (1) 参加者 5ホテルの支配人等、循環社会推進課職員 (2) 内 容 【1回目】ホテルでの食べ残しの現状と食品ロス削減のために実施している工夫について情報交換 【2回目】食べ残し実態調査結果から、食べ残しを減らすためのポイントを整理 【3回目】食べ残しを減らすためのポイントを実践し、再度食べ残し実態調査を実施、その結果を基に「のっこさんメニュー」を考案 2 食べ残し実態調査の実施 ホテルの宴会時の食べ残し量とその内容について、食べ残しを減らすためのポイント実践前と、実践後の2回に分けて調査を実施 (1) 実施回数 【実践前】7月～9月に5つのホテルの14の宴会を調査 【実践後】11月～2月に4つのホテルの9の宴会を調査 (2) 調査内容 ・宴会のグループ構成（男女比、年齢、宴会の形式、人数）

	・食材全体量 ・食べ残し量 ・どのようなものの食べ残しが多いか (3) 調査結果考察 【実践前】残りやすいもの ・ご飯もの、酢の物、魚類 ・後半に配膳されるもの ・付け合わせの野菜、添え物、刺身のツマ 【実践後】工夫した点 ①料理の構成 ステーキなどの量のあるものを前半に出す ②料理の見せ方 大皿で華やかさを出し、個々に取り分け ③料理の出し方 会話が中心となるパーティでは一人当たりの量を少なめにした ④客の嗜好 締め料理をお客さんとともに決めた (ご飯もの、めん類、量など) ⑤食べやすさ 立食では巻きずしやサンドイッチなど手にとりやすいものを入れた ⑥注文の取り方、勧め方 接待のための宴会であると、見た目の豪華さと量が求められることが多い 3 「のっこさん」メニューの公表 ホテルに宴会やパーティの予約をするときには、次の6つのポイントにより、ホテルとよく相談して、みなさんの「のっこさん」メニューを注文するようにお勧めしている。 「のっこさん」メニューのポイント ① 料理の構成 ② 料理の見せ方 ③ 料理の出し方 ④ お客様の嗜好 ⑤ 食べやすさ ⑥ 注文の取り方、勧め方
成果指標や目標とその確認方法	県内の食のイベント時にアンケートを行い、「おいしいふくい食べきり運動」の県民の認知度を確認
施策のポイント	宴会での食べ残しの実態を調査し、その結果に基づき、各ホテルが具体的な食べきりのためのメニューの工夫を実施
効果や成果	宴会幹事とホテルとのメニューの打合せ時に、ホテル側が「おいしいふくい食べきり運動」に協力している旨を話し、お客様と話し合っ食べ残しが少ないメニューとしている。
関連ホームページ	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/junkan/tabekiri/tabekirihotel.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 4 4

施策・事業名称	おいしいふくい食べきり運動 地域展開モデル事業			
自治体名	福井県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電 話	0776-20-0317	メール	junkan@pref.fukui.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成24年度～平成25年度			

立案の背景 (ねらい)	モデル地域を設定し、食べきり運動協力店や食べきり家庭応援店、学校や女性団体等による地域に根差した活動を展開する。		
内容	各市町の担当課が中心となって、婦人会、住民団体、NPO 法人、商工会議所、食品販売店等の代表者による「食べきり運動推進協議会」を立ち上げ、各団体での食品ロス削減のための取組みの情報交換、地域でのキャンペーンを企画・実施した。		
	○福井県あわら市		
	年月日	内容	
	H24 3.26	あわら市食べきり運動推進協議会設立	
	5.29	第2回協議会 事業計画、情報交換	
	6.23	婦人会 食べきり運動勉強会	
	7.9	第3回協議会 子供向けイベントの実施計画	
	8.10	子供向けイベント 食材使い切り料理教室開催 芦原温泉女将の会が「食べきりサービス」実施	
	9.20	婦人会、JA 女性部、エコ市民団体 勉強会の開催	
	10.4	第4回協議会 キャンペーンの実施計画	
	10 月中	学校給食食べきりチャレンジの実施	
	11～12 月	市民文化祭、商工フェスタ、環境展での PR	
	H25 2.7	第5回協議会 各団体の取組報告	

	○福井県鯖江市	
	年月日	内容
	H25 2.21	鯖江市食べきり運動推進協議会設立
	5.8	第2回協議会 事業計画、情報交換
	6～7月	環境フェア、食のイベントでのちらし配布、ブース設置
	8.23	第3回協議会 取組み状況報告、今後の展開
	10～11月	食と健康・福祉フェア、地区文化祭でのブース設置
	H26 1.21	第4回協議会 取組み情報報告 食べきり紙芝居の作成
成果指標や目標とその確認方法	県内の食のイベント時にアンケートを行い、「おいしいふくい食べきり運動」の県民の認知度を確認	
施策のポイント	地域での「おいしい食べきり運動」の中心となって活動する団体に協議会会員になってもらい、団体がそれぞれの取組みを実施することで、当該地域全体での食べきり運動が活発になる。	
効果や成果	芦原温泉女将の会は、あわら市食べきり運動推進協議会での各旅館での食べ残し削減の取組みや各旅館から排出された蟹がらを堆肥として利用しトマトを栽培する“あわら蟹がらプロジェクト”等の取組みが認められ、3R推進協議会会長賞を受賞した。	
関連ホームページ		

食品ロス削減のための「施策バンク」 4 5

施策・事業名称	食品ロス削減事業			
自治体名	福井県 小浜市			
本件問合せ先	担当課	環境衛生課		
	電 話	0770-64-6016	メー ル	kankyoueisei@city.obama.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
事業実施期間	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			

立案の背景 (ねらい)	食品ロスをなくすことで、ごみの減量及び市民のごみ減量に対する意識の向上を目的とする。
内容	・ 広報及びホームページに食べきり運動についての情報の掲載。 ・ 広報 1 月号（1 2 月 2 5 日発行）に新年会 5 か条を掲載予定
成果指標や目標 とその確認方法	
施策のポイント	
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」 46

施策・事業名称	忘新年会でのおいしい食べきり運動			
自治体名	福井県 大野市			
本件問合せ先	担当課	民生環境部市民生活課 くらし環境グループ		
	電 話	0779-64-4831 (直通)	メール	simin@city.fukui-ono.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1	住民啓発	2	キャンペーン・イベント
	3	食品ロスの実態調査	4	子供への啓発・教育
	5	協力店舗等の登録	6	事業者への働きかけ
	7	消費者団体または住民団体との連携	8	食材使いきり、リメイク料理
	9	その他		
事業実施期間	平成 28 年 12 月～平成 29 年 1 月			

立案の背景 (ねらい)	・忘新年会における食べ残しを減らすため、飲食店・事業所・市職員に対して周知活動を行う。
内容	・市内の宴会を行うことができる飲食店を訪問し、啓発チラシの掲示や利用客への声かけを依頼する。 ・大野商工会議所に会員への周知を依頼し、会報誌「C C I n e w s」へ啓発チラシを折り込んでもらう。 ・市職員に対し、宴会時に食べ残しをしないという意識づけを行うため、庁内ネットワークを通じて活動の周知を行う。(幹事向けの声かけ例などを例示)
成果指標や目標 とその確認方法	・忘新年会シーズン後に、飲食店から食べ残しが減ったかどうか、聞き取り調査を行う。
施策のポイント	飲食店への訪問については、目に付くところにチラシを掲示していただくよう依頼し、利用客への声かけも願います。
効果や成果	
関連ホームページ	https://www.city.ono.fukui.jp/kurashi/kankyo-sumai/gomi-recycle/tabekiri.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 47

施策・事業名称	エコクッキング講習会			
自治体名	福井県 美浜町			
本件問合せ先	担当課	住民環境課		
	電 話	0770-32-6703	メール	
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	H21 年度～（不定期開催）			

立案の背景 (ねらい)	ごみを減らすために一番効果的な『ごみを出さない』ことについて学ぶ場を設けるため。
内容	『美浜環境パートナーシップ会議・もったいないグループ』が『捨てない 残さない もったいない』をモットーに、家庭にある材料で食材を使い切り、ごみを出さないというエコクッキングを学ぶためにエコクッキング講習を実施。
成果指標や目標 とその確認方法	
施策のポイント	食材を新たに買うことはせずに、参加者自身の家庭にある材料を使って調理する。
効果や成果	普段捨てる部分を生かすことが出来るレシピを学ぶことが出来、参加者の食べきりへの意識を変えることが出来る。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」 48

施策・事業名称	おいしく食べきろう！30・10(さんまるいちまる)運動！			
自治体名	山梨県 富士川町			
本件問合せ先	担当課	町民生活課 生活環境担当		
	電 話	0556-22-7209	メール	
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
事業実施期間	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			

立案の背景 (ねらい)	・宴会や外食時における食べ残しを減らす為、住民へ声掛けし、周知していく。		
内容	以前頂いたチラシを富士川町用にし、各事業所に配布し、掲示等してもらう。また、町広報誌、町HPに掲載。 		
成果指標や目標とその確認方法			
施策のポイント			
効果や成果			
関連ホームページ	http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/life/gomi_kankyo/3010unndoudesu.html		

食品ロス削減のための「施策バンク」 49

施策・事業名称	「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 残さず食べよう！30・10運動			
自治体名	長野県			
本件問合せ先	担当課	環境部 資源循環推進課 資源化推進係		
	電 話	026-235-7181(直通)	メール	junkan@pref.nagano.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「宴会たべきりキャンペーン」 平成23年7月～ 「残さず食べよう！30・10運動」へ改称 平成28年10月21日～			

立案の背景 (ねらい)	・生ごみの排出抑制、食品ロス削減 ・宴会や宿泊施設での食べ残しが多いことから、それに対する対策として宴会でのたべきりを呼び掛け
内容	・平成23年7月から、宴会において料理の食べ残しを出さないよう呼びかける「宴会たべきりキャンペーン」として、年間を通し、呼びかけ例を掲載した幹事向けのチラシ（たべきり応援幹事心得）を作成し、市町村や協力店と連携し啓発を行ってきた。 重点周知期間は、夏7～9月、冬12～1月。 ・平成28年10月からは、松本市が平成23年5月から実施してきた運動の名称が分かり易く、県内外に浸透しつつあることから、キャンペーンの名称を「残さず食べよう！30・10運動」と変更し、引き続き、チラシ等により年間を通し啓発を行う。 なお、宴会の多くなる期間（夏7～9月、冬12～1月）を「宴会たべきりキャンペーン」として、引き続き、重点的な周知に取り組む。 1 対象者 ・一般県民 ・「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」協力店 ・飲食店・宿泊施設事業者、経済団体等 2 広報 ・協力店を中心に、飲食店等にチラシを配置、呼び掛け ・市町村広報誌への掲載 ・街頭啓発 ・職員への呼び掛け

成果指標や目標 とその確認方法	・特になし
施策のポイント	・協力店募集は、（一社）長野県食品衛生協会や旅館・ホテル組合会など、飲食店等が多く加盟している団体を通じて行っているほか、市町村と連携し、募集の際には、食品ロス削減の周知も含めて広く啓発を行っている。 ・松本市で実施している「残さず食べよう！推進店」登録制度とも連携を図っている。
効果や成果	・市町村広報誌、経済団体の会員向け冊子、飲食店を掲載するフリーペーパーなどに、呼び掛けのチラシを広く掲載いただけるようになり、事業は県内に浸透しつつある。
関連ホームページ	http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/kenminundo/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 50

施策・事業名称	「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 協力店の登録			
自治体名	長野県			
本件問合せ先	担当課	環境部 資源循環推進課 資源化推進係		
	電 話	026-235-7181(直通)	メール	junkan@pref.nagano.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	「食べ残しを減らそう県民運動」協力店募集 平成 22 年 6 月～ 「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」へ改称し、 協力店登録対象の範囲拡大 平成 28 年 2 月～			

立案の背景 (ねらい)	・生ごみの排出抑制 ・宴会や宿泊施設での食べ残しが多いことから、それに対する対策として「協力店」制度を創設し、飲食店や宿泊施設での取り組みを広げ、協力店を通して啓発 ・家庭での食品ロスを減らすため、協力店に小売店を追加し、食品ロスを出さない取り組みを拡大
内容	食品ロス削減の取り組みに御協力いただける店舗を登録し、それぞれの取り組みについて県公式ホームページに掲載するとともに、協力店ステッカーやポスターを店舗のわかりやすいところへ掲示していただく。  協力店ステッカー - 対象事業者 ・飲食店・宿泊業（平成22年 6 月 1 日から） ・各種商品小売業又は飲食料品小売業（平成28年 2 月 1 日から） - 登録要件 ・協力店は取組項目を 1 つ以上実践し、ステッカー等を掲示し来店者へ啓発を行う。

	【協力店取組項目の例】 飲食店・宿泊業 「小盛メニュー等の導入」、「持ち帰り希望者への対応」、 「食品ロスを減らすための呼びかけ実践」、「前記以外の食品ロス削減につながる取組」等 各種商品小売業又は飲食料品小売業 「ばら売り、量り売り等による食料品の提供」「割引販売による消費期限間近な食料品の提供」「食品ロスを減らすための呼びかけ実践」、「前記以外の食品ロス削減につながる取組」等																																													
	3 協力店との連携 ・協力店ステッカーなどを、協力店のチラシ等に掲載し、県の事業に協力していることをPRできるようにした。 ・飲食店・宿泊施設には、年2回（6月、11月）の宴会が多くなるシーズン前に、たべきりを呼び掛けていただくよう、啓発チラシを送付している。																																													
成果指標や目標とその確認方法	・長野県廃棄物処理計画第3期（平成23年度から平成27年度）及び第4期（平成28年度から平成32年度）において、登録店舗数を目標に設定し、計画年度終了後に確認。																																													
施策のポイント	・協力店募集は、（一社）長野県食品衛生協会や旅館・ホテル組合会など、飲食店等が多く加盟している団体を通じて行っているほか、市町村と連携し、募集の際には、食品ロス削減の周知も含めて広く啓発を行っている。 ・松本市で実施している「残さず食べよう！推進店」登録制度とも連携を図っている。																																													
効果や成果	登録店舗数は以下のとおり増加 <table><tr><th>年度</th><th>21</th><th>22</th><th>23</th><th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28.11月</th></tr><tr><td>登録数</td><td>12</td><td>148</td><td>252</td><td>273</td><td>279</td><td>289</td><td>440</td><td>536</td></tr><tr><td>（内訳）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>飲食・宿泊</td><td>12</td><td>148</td><td>252</td><td>273</td><td>279</td><td>289</td><td>405</td><td>480</td></tr><tr><td>小売店</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>35</td><td>56</td></tr></table> *平成21年度は、県内一部地域を対象都市モデル事業実施 *平成28年2月から、小売業を協力店登録対象とした。	年度	21	22	23	24	25	26	27	28.11月	登録数	12	148	252	273	279	289	440	536	（内訳）									飲食・宿泊	12	148	252	273	279	289	405	480	小売店	-	-	-	-	-	-	35	56
年度	21	22	23	24	25	26	27	28.11月																																						
登録数	12	148	252	273	279	289	440	536																																						
（内訳）																																														
飲食・宿泊	12	148	252	273	279	289	405	480																																						
小売店	-	-	-	-	-	-	35	56																																						
関連ホームページ	http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/kenminundo/index.html																																													

食品ロス削減のための「施策バンク」 5 1

施策・事業名称	「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」 環境教育教材の制作			
自治体名	長野県			
本件問合せ先	担当課	環境部 資源循環推進課 資源化推進係		
	電 話	026-235-7181(直通)	メール	junkan@pref.nagano.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成 27 年度 「きゅうしょくだいすき」(小学校低学年用・電子紙芝居) 平成 28 年度 「食品ロスってなに？」(小学校高学年用・パワーポイント)			

立案の背景 (ねらい)	身近な食への大切さを通じ、年少期から食品ロスを通じたごみ問題に関心を寄せてもらい、ごみを身近な問題として捉え、ごみ減量の行動へと繋げる。
内容	【平成 27 年度「きゅうしょくだいすき」】(映像時間 2 分 30 秒) ・小学校低学年用 ・制作意図 小学校 1・2 年生を対象に、身近な給食を題材として「食への感謝」「食の大切さ」「食べ残しはもったいない」の気持ちを育んでもらうために制作 ・制作協力者 清泉女学院大学人間学部現代コミュニケーションコース 山貝ゼミ 山貝征典専任講師、学生 5 名 長野県学校保健会 栄養教諭・学校栄養職員部会 ・長野県内全小学校、特別支援学校等へ配付 【平成 28 年度「食品ロスってなに？」】(パワーポイント 12 枚) ・小学校高学年用 ・制作意図 長野県のごみ排出量の現状、食品ロス、食の循環と 3R への理解を促す

	・制作協力者 長野県松本市環境部、 長野県教育委員会事務局 教学指導課、保健厚生課 ・イラスト：岡学園トータルデザインアカデミー ・長野県内全小学校、特別支援学校等へ配付
成果指標や目標 とその確認方法	特になし
施策のポイント	・小中学校校長会等に制作について説明。 ・教育委員会等、実際に活用いただく現場の教員の意見を取り入れ制作。 ・環境教育に実績のある松本市にも制作に協力いただいた。
効果や成果	・活用については、今後、働きかけていく。
関連ホームページ	http://www.pref.nagano.lg.jp/haikibut/kurashi/recycling/shigen/kenminundo/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 52

施策・事業名称	残さず食べよう！30・10（さんまるいちまる）運動 園児（小学生）を対象とした参加型環境教育 「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度 食品ロス調査等			
自治体名	長野県 松本市			
本件問合せ先	担当課	環境政策課 環境政策担当		
	電 話	0263-34-3268（直通）	メール	s-kankyo@city.matsumoto.nagano.jp
分野 （当てはまるもの すべてに○を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他（フードドライブへの協力）			
事業実施期間	「残さず食べよう！30・10運動」 平成23年5月～ 園児を対象とした参加型環境教育 平成24年度～ 食品ロス調査 平成25年度 家庭版「30・10運動」 平成26年度～ 小学生を対象とした環境教育 平成27年度～ （平成27年度は環境省「学校給食の実施に伴い発生する廃棄物の3R促進モデル事業」に採択されモデル的に実施） 「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度 平成28年7月～			

立案の背景 （ねらい）	・宴会や会合における食べ残しを減らすため、「残さず食べよう！30・10運動」を知ってもらうとともに、実践を促す。 ・家庭での食品ロスを減らすため、感受性の豊かな子どもたちの意識変化や家庭での取組みを促す。 ・飲食店等の食品ロス削減のため、飲食店等（料理を提供する側）と事業所（料理をいただく側）の意識高揚や取組の促進を図る。 ・食品ロスの現状や市民の意識について把握する。
内容	1 周知・啓発 (1) 啓発品の作成及び配布 「残さず食べよう！30・10運動」を多くの方に知ってもらうため、ポケットティッシュ、コースター、ポスターなどを作成し、飲食店やイベント、30・10運動を実践していただく方などに配布

	(2) パネル展示 各種イベントや市庁舎においてパネルを展示 (3) 街頭キャンペーン 忘新年会などの宴会の多くなる時季を「残さず食べよう！30・10運動」重点推進期間として駅などで啓発品を配布 (4) 家庭版「残さず食べよう！30・10運動」 毎月30日 冷蔵庫クリーンアップデー 毎月10日 もったいないクッキングデー 2 園児を対象とした参加型環境教育 (1) 対象 年長児童 (2) テーマ 「ごみの分別と食べ残し」 (3) 時間 30分程度 (4) 内容 ア パワーポイントを使ったクイズと説明 「捨てたものはどうなる？」 「食べ残したものはどうなる？」 イ 実際に分別してみよう ウ 踊ってみよう (5) 講師 松本市環境政策課職員 (6) 実施日 毎年6月から12月の間で、園の都合の良い日を数日教えてもらったうえで担当課で調整。その後連絡を取り合い、担当課職員が園に訪問して講座を実施。 (7) その他 ア 子ども用エコバッグの配付 環境教育終了後、リサイクルと食べ物の大切さを身近に捉えてもらうため、年長児のご家庭に、ペットボトルをリサイクルして作られた子ども用エコバッグを配付。(H29は啓発品が変更になる可能性あり) イ アンケート調査 環境教育実施後、1～2か月後に、年長児の世帯を対象にアンケート調査を実施 ウ 実施にあたって、可能な場合は保護者の参加をお願いしている。(保育参観日に実施するなど。) エ 環境教育に必要なスクリーン、プロジェクター、パソコン等の器材は担当課職員が持参 3 小学生を対象とした環境教育 (1) 対象 小学3年生(H27のモデル事業で効果が高かったため) (2) テーマ 「食べものを捨ててしまうなんて“もったいない”」 (3) 時間 1時限(45分) 学年毎実施 (4) 内容 ア パワーポイントを使ったクイズや説明(約30分) イ 感想やできることなどを記入(約10分) ウ 発表(約5分) (5) 講師 松本市環境政策課職員 (6) 実施日 学校の都合の良い日を聞き取り調整 (7) その他
--	---

	ア 冊子配布 講座の振り返りと家庭への周知を図るため冊子を配布 イ アンケート調査 環境教育実施後１～２か月後にアンケート調査を実施 ウ 器材 環境教育に必要なスクリーン、プロジェクター、パソコン等の器材は担当課職員が持参 4 食品ロス調査 (1) 組成調査 ア 実施時期 平成２５年９月～１０月(４日間)、１２月(３日間)の２回 イ 実施対象 個別回収：３０戸(公募、アンケート調査も併せて実施) ごみステーション回収：７０戸(郊外農村型、郊外住宅型、市街地住宅型の３地区から回収) ウ 調査項目 ①調理くず(不可食部、過剰除去の割合)、②食べ残し、③手付かず食品(消費期限、賞味期限等の割合、程度)、④食品外の生ごみ の各重量及び生ごみに占める割合 等 (2) 意識変化調査 ア 対象 無作為抽出した２０歳以上１，０００人にアンケート調査 イ 方法 (ア) アンケートと一緒にパンフレット及び啓発グッズを送付 (イ) パンフレットを読まないとは回答できない設問にすることで、食品ロス削減に係る動機付けを実施 (ウ) ２回目のアンケートを配布 5 「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度 (1) 登録要件(次のいずれかに協力) ア 「残さず食べよう！」推進店(料理を提供する側) (ア) 残さず食べよう！３０・１０運動の周知又は啓発 (イ) プラチナメニューの提供 (ウ) 食べ残しの持ち帰りへの対応 (エ) 小盛りメニューの提供 (オ) その他食品ロス削減に資する取組み イ 「残さず食べよう！」推進事業所(料理をいただく側) (ア) 残さず食べよう！３０・１０運動の実践 (イ) 残さず食べよう！３０・１０運動又は食品ロスに関することについての事業所内における周知又は啓発 (ウ) 残さず食べよう！３０・１０運動の実践又は食品ロス削減に関する取組みについての事業所外への広報 (エ) その他食品ロス削減に資する取組み (2) 周知方法 ホームページ、広報、商工会議所会報など
成果指標や目標とその確認方法	食品ロスの量的な指標の設定は難しい。 園児(小学生)を対象とした環境教育においては、アンケート調査により、子どもや保護者に意識等変化があったかを測っている。

	「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度については、H28年度から開始したが、アンケート等により進捗管理をしていく予定。
施策のポイント	環境教育では、職員が主体的に行い、現場の園や学校になるべく手間をかけない。 食品ロスに対して共感してくれる方は多いので、いかに行動につなげるかが重要だと感じている。
効果や成果	周知啓発が主な事業であるため効果や成果が見えにくい。 環境教育の実施に伴い、子どもや保護者の意識変化等はある。
関連ホームページ	http://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/kankyojoho/syokuhin_loss/syokuhin_loss.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 53

施策・事業名称	「残さず食べよう！３０・１０運動」			
自治体名	長野県　上田市			
本件問合せ先	担当課	生活環境部資源循環型施設建設関連事業課		
	電　話	0268-71-8082	メー ル	junkan@city.ueda.nagano.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団 体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年度 7 月～			

立案の背景 (ねらい)	・可燃ごみ（生ごみ）の削減、食品ロスの削減。
内容	・食品ロス削減を周知するため「残さず食べよう！30・10運動」のポスター(平成28年9月配布)、チラシ（平成28年8月、平成29年1月の2回配布）、ポケットティッシュを作成し、各公共施設及び商工団体への配布や、環境関係のイベントなどの場で周知・啓発活動を行っている。 ・市の広報誌や、インターネット動画配信を用いて周知・啓発活動を行っている。
成果指標や目標とその確認方法	・特になし（本施策だけによる削減効果を図る指標設定が難しい。）
施策のポイント	・食品ロスの量が多いという事を知ってもらうこと。 ・「残さず食べよう！30・10運動」そのものを知ってもらうこと。 ・取組そのものが簡単に出来ることを知ってもらうこと。
効果や成果	・「残さず食べよう！30・10運動」の浸透が進んできている。
関連ホームページ	①上田市ホームページ「食品ロス削減について」 http://www.city.ueda.nagano.jp/junkan/3010.html ②上田市行政チャンネル 「『おいしい食べきり』全国キャンペーン」 https://youtu.be/o-69EJ8lAZY 

食品ロス削減のための「施策バンク」 54

施策・事業名称	広報紙へ啓発記事の掲載			
自治体名	長野県 軽井沢町			
本件問合せ先	担当課	生活環境課 衛生係		
	電 話	0267-45-8556	メール	seikatsukankyou@town.karuizawa.nagano.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成22年度より			

立案の背景 (ねらい)	・家庭の食品ロスを減らすため、広報紙を通じて問題と改善策について周知する。
内容	当町の広報紙である広報かるいざわにおいて、夏場の繁忙期や宴会シーズンを中心に長野県の「食べ残しを減らそう県民運動～e プロジェクト～」や「30・10運動」に関する記事を掲載し、食品ロス削減について、住民へ啓発を行っている。
成果指標や目標とその確認方法	住民ひとりひとりが食品ロス削減に関心を持っていただき、削減への取組を促進し、各家庭で取組を行っていただくことで、ごみの減量化対策へも繋げる。
施策のポイント	食品ロスが身近な問題であることを町民に実感してもらい、何ができるかを考えていただく、きっかけに繋がるような内容の記事を掲載する。
効果や成果	食品ロスに関する問題を知ってもらい、食べ残しや食材の買い過ぎを減らそうという意識が町民の間で浸透してきたこと。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」 55

施策・事業名称	飲食店への食品ロス啓発活動			
自治体名	長野県 軽井沢町			
本件問合せ先	担当課	生活環境課 衛生係		
	電 話	0267-45-8556	メール	seikatsukankyou@town.karuizawa.nagano.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成22年度より			

立案の背景 (ねらい)	飲食店に食品ロス対策の重要性を理解してもらい、排出される残食や消費期限切れの食材の削減など食品ロスの削減を推進する。
内容	食品衛生協会の会合や食品衛生講習会、飲食店組合の会合などに出向き、啓発チラシを配布し、食品ロス対策の取組について、協力店舗への登録について説明を行っている。
成果指標や目標とその確認方法	食品・飲食関連事業所より排出される可燃ごみの減量、協力店の登録店舗数の増加を目標とし、ごみの排出量、登録店舗数にて確認を行う。
施策のポイント	食品ロスの重要性を事業者に実感してもらい、食品ロス対策に取り組んでもらうことで、メリットが多いことを説明する。
効果や成果	事業所も、食品ロス対策が重要であることが浸透してきており、説明を会合でしてもらいたい旨の申出を受けるようになった。
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」 56

施策・事業名称	3・3プロジェクト　3キリと3Rクッキングで生ごみを減らそう			
自治体名	岐阜県　岐阜市			
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課		
	電　話	058(214)2178	メール	junkan@city.gifu.gifu.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1　住民啓発 3　食品ロスの実態調査 5　協力店舗等の登録 7　消費者団体または住民団 体との連携 9　その他		2　キャンペーン・イベント 4　子供への啓発・教育 6　事業者への働きかけ 8　食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成28年4月～（プロジェクトとして開始した時期）			

立案の背景 (ねらい)	家庭から排出される生ごみの削減
内容	・3Rクッキングの推奨 ・3キリ行動（使いキリ、食べキリ、水キリ）の推進 ・どうしても残ってしまった生ごみの、ダンボールコンポストを使った堆肥化の推進 ・上記の行動の啓発パンフレット作成と、市内全世帯への配布

2 眼目 柴田先生のベジブロスって知ってる? 講座

ベジブロスとは...
Vegetable (野菜) + Broth (ダシ)
つまり、野菜のガラのこと。
普段は捨ててしまう野菜のヘタや種、皮などの野菜くず100～200gを1Lの水で
鍋火～中火で30分程度煮込みます。
皮や種は部分、味や香り、栄養がたっぷり。
安全・安心な野菜を選び、丸ごと使いましょう。

ベジブロスの効果

- ① 野菜を丸ごと使うことができます。
- ② 野菜の栄養分をスープとしてとることができます。
- ③ 野菜嫌いの子供にも、無理なく栄養分を摂取できます。
- ④ ベジブロスを使用することにより、野菜のうまみを感じることができ、塩分が少なくなります。

どうして残ってしまったものはコンポスト! 安価で手軽に始めることができます。

3・3プロジェクト 番外編 ダンボールコンポスト

3か月分の生ごみ食べちゃった!!

ダンボールコンポストって
どんな仕組みになっているのかな?

- ★防水加工のしないダンボール箱を使うことで、生ごみの余分な水分が自然に蒸発していく!
- ★微生物の働きで生ごみが分解されて堆肥になるよ!

岐阜市では、「ダンボールコンポスト講座」を開催しています。
初回のみ、テキスト1冊とダンボールコンポストセット1セットを、無料で貸出します!
詳しくは、毎月1日号の広報せらふにてご案内しています。参加希望の場合は、申し込みが必要です!

問い合わせ先 岐阜市役所 自然共生部 循環型社会推進課

3・3プロジェクト 始めるをよ!!

3キリと3Rクッキングで 生ごみを減らそう!

生ごみ減量の
キーワード **3キリ**ってなあに?

生ごみを減量する3つのワザのことじゃ!

食材は **使いキリ** 出された料理は **食べキリ** 生ごみを出すときは **水キリ**

なぜ、「使いキリ」、「食べキリ」なの?

岐阜市は、ごみ焼却量を1/3以上削減する「ごみ1/3減量大作戦市民運動」に取り組んでいます...

市内の家庭系ごみの約27%は生ごみとして捨てられています。そのうち、約4割は、食べ残しの「食品ロス」だと推計しています。

「使いキリ」「食べキリ」で食品ロスを減らせば、ごみ焼却量を減らすことができます。

食品ロスとは食べずに捨てられる食品

日本では、年間約1,700万トンの食品廃棄物が排出され、このうち、食べずに捨てられている「食品ロス」は約500万トン～600万トンと推計されています。

これは、一人一日当たり1kgに換算すると、**はんぶんはんぶん**に相当します。

※消費税率15%と仮定

なぜ、「水キリ」なの?

台所から出る生ごみには、水分が約80%含まれています。水分が多いと焼却する時に時間や費用が多くかかります。生ごみを出す前に「ギュッと」としぼり（水キリ）するだけで、約10%の減量ができます。

市内の全世帯が水キリすると、毎年約2,000トンの減量になります。



成果指標や目標
とその確認方法

3 R クッキング講座、ダンボールコンポスト講座の参加者数やそのアンケートからの意見

施策のポイント

より多くの市民に生ごみの減量に関心を持ってもらうため、ごみの減量に効果的で、手軽に取り組むことのできる手法を紹介する。

効果や成果

講座参加者が増加。
参加者アンケート等から、取り組みやすい、継続していきたい等肯定的な意見が多く寄せられている。

関連ホームページ

<http://www.city.gifu.lg.jp/28052.htm>
<http://www.city.gifu.lg.jp/14548.htm>
<http://www.city.gifu.lg.jp/14274.htm>

食品ロス削減のための「施策バンク」 57

施策・事業名称	ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン			
自治体名	静岡県			
本件問合せ先	担当課	くらし・環境部環境局廃棄物リサイクル課		
	電 話	054-221-3349（直通）	メー ル	hai@pref.shizuoka.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成 28 年度から			

立案の背景 (ねらい)	第3次静岡県循環型社会形成計画では、衣・食・住の分野でのごみ削減に重点的に取り組んでいるが、まずは県民が日常的に関わる「食」に着目し、県民の食品ロスに関する意識の高揚を図り、外食産業における食品廃棄物の削減を進める。		
内容	<平成28年度の実施内容> 民間の情報サイトである「まちぼ」や facebook の繋がりを活用して、情報発信、店舗紹介を行った。 ふじのくに 食べきり 検索		
	区分	食べきり割	ごちそうさま！ フォトコンテスト
	実施期間	前期：平成28年7月25日（月）～8月31日（水） 後期：平成28年11月10日（木）～12月10日（土）	
	内容	・協力店で宴会料理の「食べきり」を宣言し、成功させた客に当日の飲食代割引のサービスを付与	・協力店での「食べきり」実践の写真を「専用サイト」に投稿すると、プレゼントがもらえるチャンス
	対象店舗	・食べ残しが多い「居酒屋」	・食べ残しが多い「居酒屋」 ・家族向けの訴求力の高い「ファミレス」
	参加店舗	223店舗（食べきり割＋フォトコン：53店舗、フォトコンのみ：170店舗） ＊平成28年11月24日現在	

成果指標や目標 とその確認方法	＜第3次静岡県循環型社会形成計画の目標＞ 一般廃棄物の1人1日当たり排出量 平成25年度（実績）917g／人日→平成32年度815g／人日
施策のポイント	・飲食店の中から協力店を募り、「食べきり」に特典を付与してもらい、食べきり行動へのインセンティブをつける。「食べきり」の必要性和協力店の特典内容等をPRして、「食べきり」意識と食べきり行動を全県に広め、食べ残しや食品ロスに対する理解を深める。
効果や成果	・県民の食べきり意識の高揚による「もったいない行動」（食品ロスの削減や環境行動への取組）」の誘発 ・食品ロスの削減
関連ホームページ	*キャンペーン専用サイト https://machipo.jp/tabekiri *静岡県廃棄物リサイクル課ホームページ http://www.pref.shizuoka.jp/kankyou/ka-040/index.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 58

施策・事業名称	フードドライブ及び啓発活動			
自治体名	愛知県 名古屋市			
本件問合せ先	担当課	環境局ごみ減量部資源化推進室		
	電 話	052-972-2390	メー ル	a2297@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
	事業実施期間	「環境デーなごや中央行事」平成28年9月17日 「なごや生物多様性センターまつり」平成28年10月30日		

立案の背景 (ねらい)	家庭で消費されない食品をそのまま廃棄するのではなく、食品を必要としている人へ届け、食品ロスを削減する
内容	家庭で消費しない食品を持ち寄っていただき、集まった物を「フードバンク」に届け、「フードバンク」から食品を必要としている地域の福祉団体や施設、生活に困っている人に届ける。 ※フードドライブには、フードバンク活動をしている NPO 法人も一緒に実施 併せて、当ブースで食品ロスの啓発活動及びアンケートを実施。 啓発ちらしの裏面を活用して「食べ物を大切にします宣言」を実施。
成果指標や目標とその確認方法	
施策のポイント	捨てられてしまう食品を、食品を必要としている人に届ける、「もったいない」を「ありがとう」に変える取り組み。また、フードドライブ活動を通じてフードドライブ及びフードバンクの周知を図る。
効果や成果	「環境デーなごや中央行事」421品（104.3kg） 「なごや生物多様性センターまつり」99品（59.79kg）
関連ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000085351.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 59

施策・事業名称	食品ロス削減ソング「食品ロスない NAI NAI NAI」及びダンス			
自治体名	愛知県 名古屋市			
本件問合せ先	担当課	環境局ごみ減量部資源化推進室		
	電 話	052-972-2390	メール	a2297@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成28年9月17日～			

立案の背景 (ねらい)	園児から大人まで幅広い世代に食品ロス削減の取り組みを「もったいない」をキーワードとし、一緒に歌って踊って楽しく食品ロスについて関心を持つ機会とする
内容	・食品ロス削減に向けてできる取り組みなどを歌詞に盛り込み、歌って踊って楽しく学ぶ。 ・名古屋市公式ウェブサイトで動画配信 ・イベント時に市内の保育園児がステージでダンスを披露 ・小学校の出前講座や普及啓発活動で活用
成果指標や目標とその確認方法	・今後、名古屋市の保育園・幼稚園（なごやエコキッズ）に展開を検討
施策のポイント	園児から大人までが一緒になって家庭などで、歌って踊って楽しく「食品ロス」を感じられるよう、歌詞・曲調・ダンスを考案した。
効果や成果	
関連ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000085351.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 60

施策・事業名称	食品ロス削減啓発ポスター			
自治体名	愛知県 名古屋市			
本件問合せ先	担当課	環境局ごみ減量部資源化推進室		
	電 話	052-972-2390	メール	a2297@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp
分野 (当てはまるものすべてに○を付けてください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	募集期間：平成28年6月6日～8月12日 表彰式：平成28年9月17日 啓発活用：平成28年9月17日～			

立案の背景 (ねらい)	市民・事業者の食品ロス削減意識の高揚を図るポスターを市内の児童・生徒から募集し、優秀な作品を展示することにより、広く市民の食品ロス削減への関心を高めるため。 また、子どもたちが作品の作成を通して、食べ物大切さに考える機会とするため。
内容	・名古屋市内の小中学生からキャッチコピーの入った「食品ロス削減啓発ポスター」を募集 ・平成28年9月17日に開催した、環境デーなごや中央行事のメインステージで表彰式を実施 【表彰内容】最優秀賞1点、優秀賞3点（小学生低学年・小学生高学年・中学生）、佳作3点（小学生低学年・小学生高学年・中学生） ・最優秀賞の作品を啓発品に添付して食品ロス削減の啓発活動実施 【啓発物品】 ・30・10運動のポスター ・30・10運動のティッシュ ・30・10運動ののぼり ・食品ロス削減啓発ちらし ・29年度の食育関連のロゴマーク

成果指標や目標 とその確認方法	
施策のポイント	子ども達が一生懸命に書いた絵をポスター等に活用することにより、市民・事業者の目にとまりやすくし、食品ロス削減に向けより効果的な啓発を行う
効果や成果	応募点数：65点 子どもポスターを啓発物品に活用することにより、多くの方に関心を持ってもらえた。
関連ホームページ	http://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000085351.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 6 1

施策・事業名称	親子でエコ・クッキング			
自治体名	愛知県 一宮市			
本件問合せ先	担当課	環境部清掃対策課		
	電 話	0586-45-7004	メール	seiso@city.ichinomiya.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント	4 子供への啓発・教育	6 事業者への働きかけ
	3 食品ロスの実態調査		8 食材使いきり、リメイク料理	
	5 協力店舗等の登録			
	7 消費者団体または住民団 体との連携			
	9 その他			
事業実施期間	年 1 回 10 月			

立案の背景 (ねらい)	環境のことを考えた買物や料理・片付けの仕方を親子で学び、家庭で実践してもらう。
内容	食品ロス削減の部分抜粋 ・食材を残さず使う。(皮も含め) ・献立を考えた食材の購入。(食材を余らせない) ・残さず食べる。(残飯を作らない)
成果指標や目標 とその確認方法	開催後、アンケートを行い、いただいた意見を来年開催時に生かしていく。
施策のポイント	継続して開催すること。
効果や成果	参加人数 平成 25 年度 23 名 平成 26 年度 23 名 平成 27 年度 22 名 平成 28 年度 22 名
関連ホームページ	http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kurashi/gomi/1010025/1014734.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 62

施策・事業名称	環境フェア等イベントにおける「もったいない市」の開催		
自治体名	三重県		
本件問合せ先	担当課	三重県 環境生活部 廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課	
	電 話	059-224-3310	メール haikik@pref.mie.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他	2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成28年8月～		

立案の背景 (ねらい)	・人が集まるイベントにおいて「もったいない市」として食品の製造、流通、販売に関わる事業者が規格外品等を販売することで、事業者から出る食品ロスを削減するとともに、各事業者の様々な食品ロス削減の取組を来場者へ紹介し、事業者・来場者の食品ロスに関する意識の向上を図る。 ・環境フェア後にも参加事業者等に声がけし、事業者独自や他のイベントでも規格外品販売等の食品ロス削減の取組が継続されるよう働きかけ、他事業者等への取組の拡大を図る。 ・全県的な取組に発展させ、県民や事業者の食品ロス削減に関する意識の向上を図る。
内容	・イベントの開場内で規格外品等の廉価販売を行う区画を設け、各事業者の食品ロス削減の取組等をPRする。 ・通常では規格外品等の販売を行っていない事業者についても食品ロス削減の重要性を説明し、イベントに参加してもらうことでイベント後にも食品ロス削減の取組が継続されるよう促す。 ・規格外品等の販売においては、マイバッグの利用を促し、販売方法を工夫することで食品ロス以外のごみについても削減を進める。
成果指標や目標とその確認方法	事業者等による食品ロス削減のための販売等の取組促進と県民の当該製品の消費喚起を目的とする。 県内で行われる様々なイベントでもったいない市を開催し、継続して参加する事業者及び来場者を増加させることを目標とする。

施策のポイント	みえ環境フェアにおいて、県がモデル的にもったいない市を開催し、それを市町等が実施する環境イベントにも広がるよう呼びかけを行うことで、もったいない市を全県的な取組として広げていく。
効果や成果	みえ環境フェアへブースの出展を行う事業者は、8事業者となっている。
関連ホームページ	準備中

食品ロス削減のための「施策バンク」 6 3

施策・事業名称	京都府食品ロス削減府民会議			
自治体名	京都府			
本件問合せ先	担当課	農林水産部 食の安心・安全推進課		
	電 話	075-414-5652	メー ル	
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1	住民啓発	2	キャンペーン・イベント
	3	食品ロスの実態調査	4	子供への啓発・教育
	5	協力店舗等の登録	6	事業者への働きかけ
	7	消費者団体または住民団 体との連携	8	食材使いきり、リメイク料理
	9	その他		
事業実施期間	平成28年7月～平成30年3月			

立案の背景 (ねらい)	食品ロス削減を府民運動化させ、府内で食品ロスの削減に向けた取組を進めていく必要があるため。
内容	府民や食品関係事業者、行政等が一体となって、食品ロスの削減に向けた取組を進めるため、食品ロス削減のための施策の実施に向けて議論。 平成28年11月現在、委員21人、会議を3回開催。
成果指標や目標 とその確認方法	事業の成果目標としては、京都府内で食品ロス削減のための施策の実施につなげることである。
施策のポイント	食品ロス問題は、様々な要因、段階に関わっており、特定の分野のみの対策では不十分であるため、様々な分野・業界の方々に委員として参加していただき、幅広い御意見をいただいている。
効果や成果	食品ロス削減の施策の実施について、いただいた様々な御提案・御意見をもとに、来年度以降の取組の実施に向けて進めている。
関連ホームページ	http://www.pref.kyoto.jp/shokuiku/documents/shokuhinlosssakugenhuminakaigi.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 64

施策・事業名称	やまぐち食べきり運動 「やまぐち食べきり協力店」の登録			
自治体名	山口県			
本件問合せ先	担当課	廃棄物・リサイクル対策課		
	電 話	083-933-2992	メー ル	a15700@pref.yamaguchi.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント	3 食品ロスの実態調査	4 子供への啓発・教育
	5 協力店舗等の登録	6 事業者への働きかけ	7 消費者団体または住民団体との連携	8 食材使いきり、リメイク料理
	9 その他			
事業実施期間	平成23年度～			

立案の背景 (ねらい)	宴会や外食時の食べ残しを減らすため、食べきりメニューの提示や食材の使い切りなど、飲食店の率先した取組を促進する。
内容	食品ロスの削減に向けた県民運動を展開するため、山口県食品ロス削減推進協議会の指針にある取組を実践する旅館・ホテルや飲食店について、「やまぐち食べきり協力店」として登録する。 ○ 登録要件 以下の取組指針のうち、3項目以上を実践する事業者を協力店として登録する。 ①情 報 提 供 (食べきりメニューの提示 等) ②情 報 収 集 (お客様への聞き取り 等) ③仕入・保存・調理 (食材の使いきり 等) ④料 理 提 供 (品出し方法の工夫 等) ⑤有 効 活 用 (食品廃棄物のリサイクル 等) ○ 協力店の主なメリット ▽山口県のホームページやフェイスブックで県民に広く紹介 ▽ポスター、ステッカー、卓上広告 (POP) を協議会が提供  ステッカー  卓上広告

成果指標や目標 とその確認方法	目標※ 300店舗（H32） ※ 山口県循環型社会形成推進基本計画の目標として設定
施策のポイント	毎年9月～12月に「やまぐち食べきりキャンペーン」を実施しており、新規登録店が増加するよう、食品関係の団体・事業者に対して、積極的な呼びかけをお願いしている。
効果や成果	取組当初 61店舗（H23.6） 現 在 214店舗（H28.11.1現在）
関連ホームページ	http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15700/24shokuhin/24shokuhin.html#shop

食品ロス削減のための「施策バンク」 65

施策・事業名称	J 2 レノファ山口の選手による食品ロス削減啓発メッセージの放送			
自治体名	山口県			
本件問合せ先	担当課	廃棄物・リサイクル対策課		
	電 話	083-933-2992	メー ル	a15700@pref.yamaguchi.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント	3 食品ロスの実態調査	4 子供への啓発・教育
	5 協力店舗等の登録	6 事業者への働きかけ	7 消費者団体または住民団 体との連携	8 食材使いきり、リメイク料理
	9 その他			
事業実施期間	平成28年度10月～12月			

立案の背景 (ねらい)	・食べ残しを削減するため、J 2 レノファ山口F C選手の食品ロス削減メッセージ(音声)を録音し、ランチタイムに放送されるよう、県内小中学校等に配布するとともに、関連イベントを実施する。
内容	○録音した選手 ・香川 勇気 (かがわ ゆうき) 選手 ・福満 隆貴 (ふくみつ たかき) 選手 ・島屋 八徳 (しまや やつのり) 選手 ・岸田 和人 (きしだ かずと) 選手 ・鳥養 祐矢 (とりかい ゆうや) 選手 ・平林 輝良寛 (ひらばやし きよひろ) 選手 ○メッセージの構成 ・選手の一言 (強い身体を作るために食事は大事 等) ・食べ残し削減 (もったいないの心で食べ残しを減らそう 等) ・応援のお願い (次はスタジアムで会おう! 応援よろしく! 等) ○関連イベント ▽オープニングイベント (10月3日) 中学校の給食時間に、レノ丸 (チーム公式マスコット) とちよるる (県のゆるキャラ) が訪問し、食べ残し削減を啓発 ▽ファイナルイベント (12月14日予定) 小学校の給食時間に、レノ丸と選手が訪問し、食べ残し削減を啓発 (一緒に給食を食べきり)

成果指標や目標 とその確認方法	特になし
施策のポイント	各小中学校等が、校内放送等で手軽に使用できるよう、1分半程度の短い音声メッセージとした。
効果や成果	・関連イベントについて、多くのメディアに取り上げられた。 ・学年ごとに毎日の給食の食べ残しをチェックするなど、メッセージをきっかけとして、各学校の自主的な取組が広がった。
関連ホームページ	なし

食品ロス削減のための「施策バンク」 66

施策・事業名称	食品ロス削減に向けたパネルの貸出し・展示			
自治体名	徳島県			
本件問合せ先	担当課	県民環境部 環境首都課 環境創造担当		
	電 話	088-664-6015	メール	ecomirai@mail.pref.tokushima.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
事業実施期間	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			

立案の背景 (ねらい)	・県が所有する食品ロス削減へ向けた啓発パネル6点を県内各市町村へ貸出し、展示し、県民に対して啓発を行う。 ・各環境関連イベント等においてパネルを展示し、啓発を行う。			
内容	・県内各市町村に対し、パネル展示の要望調査を行い、依頼に応じてパネル6点の貸出しを行う。貸出し期間等は協議により決定。 ・県内各地で行われる環境関連イベントや大会、学習活動においてパネル展示を行う。 ・食べきり啓発コースター（大人用・子供用）をイベント等で配布。 【パネル画像】			
成果指標や目標とその確認方法				
施策のポイント				
効果や成果				
関連ホームページ				

食品ロス削減のための「施策バンク」 67

施策・事業名称	食品廃棄物削減推進事業			
自治体名	香川県			
本件問合せ先	担当課	環境森林部 廃棄物対策課		
	電 話	087-832-3223	メール	se7569@pref.kagawa.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1	住民啓発	2	キャンペーン・イベント
	3	食品ロスの実態調査	4	子供への啓発・教育
	5	協力店舗等の登録	6	事業者への働きかけ
	7	消費者団体または住民団 体との連携	8	食材使いきり、リメイク料理
	9	その他		
事業実施期間	平成28年度～			

立案の背景 (ねらい)	・ごみの総排出量の抑制を図るうえで、焼却施設で燃やされるごみのうち、約4割が厨芥類（生ごみ）であることに着目し、これの発生抑制を図る。 ・食品廃棄物のうち、約35%を占めると推計されている食品ロスは本来食べられるものであるため、対策を講じることにより削減できる余地があると考えられる。
内容	・「食品廃棄物削減に関する県民意識アンケート調査」を実施し、県民の食品ロス削減に対する意識や食品ロス削減のために取組みたい具体的な対策などを調査 ・「香川県食品廃棄物削減推進協議会」を設置し、学識経験者、消費者団体等と連携して、効果的な施策等の検討 ・今後、アンケート調査結果などを踏まえ、対策を行う予定
成果指標や目標 とその確認方法	・一人一日あたりのごみ排出量を 895 g (H25)から 815 g (H32)に減らす。
施策のポイント	・アンケート調査においては、十分な回答数を得るために、消費者団体やNPOなどの協力を得るとともに、学校を通じて保護者への依頼などが効果的 ・自由記載欄には具体的な取組み内容を書いていたただけるので施策検討の参考となる。

効果や成果	・アンケート調査では約 2,500 名に依頼し、約 1,900 名から回答を得た。 ・家庭で出される食品ロスとしては、約 4 割が手付かず食品、約 4 割が食べ残しであり、外食時の食べ残しの理由は、約 9 割の方が「量が多く食べきれなかった」と回答 など
関連ホームページ	(調査結果が取りまとめ次第、公表予定)

食品ロス削減のための「施策バンク」 68

施策・事業名称	食品ロス削減推進事業（福岡県食品ロス削減県民運動）			
自治体名	福岡県			
本件問合せ先	担当課	環境部 循環型社会推進課		
	電 話	092-643-3381	メール	recycle@pref.fukuoka.lg.jp
分野 （当てはまるもの すべてに○を付けて ください）	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
	事業実施期間	平成 28 年度～		

立案の背景 (ねらい)	製造・流通・小売・消費の各段階で発生する食品ロスの削減のため、フードチェーン全体の各主体の取組みを促す。
内容	(1)フードバンク活動の普及・促進【製造・流通への取組】 食品ロス削減（資源の有効利用）と食に困っている人への支援にもつながるフードバンク活動の普及促進を図る。 ○県内食品提供企業及び活動の担い手となるNPOの実態把握調査（企業調査） 県内の食品メーカー、卸業者を中心にアンケート、聞き取りでフードバンクに関する調査を実施 （担い手調査） 詳細のフードバンク活動主体の発掘を目指し、県内のNPO等を訪問し、聞き取り調査を実施 ○食品提供企業の開拓及びネットワークの構築 ・フードバンクへの食品提供について企業を訪問して依頼 ・協力を取り付け、フードバンク活動団体への食品の引渡しに関する具体的な当事者間協議を設定するとともに、他の企業へ情報発信 ○フードバンクモデル事業の実施（生活協同組合連合会グリーンコープ連合へ委託） ・食品製造企業等から食品の提供を受け、社会福祉施設等に届けるフードバンクのモデル事業を実施し、活動上の課題を検証 ・フードバンク活動への信頼、認知の一層の向上を狙う ・新たな担い手が活動を実践するための備えるべき要件等「ガイ

	ドライン」作成 食品提供企業の獲得 NPO実態調査 モデル事業《生活協同組合連合会グリーンコープ連合》 食品メーカー等 食品の無償提供 フードバンク 食品の配送 自立相談支援事務所 子ども食堂等 フードバンク活動を実施するための基準や条件の検証 (フードバンク活動普及促進の概要) (2)食品ロス削減に取り組む店舗「食べもの余らせん隊」の募集・登録【外食・食品販売への取組】 食品ロス削減に取り組む店舗を「食べもの余らせん隊」として募集・登録し、広く県民にPRすることで、食品ロス削減するとともに県民の意識啓発を図る。 ○対象：県内飲食店、宿泊施設・食料品販売店 ○登録要件：食品ロス削減への取組項目を1つ以上実践していること ○取組項目：料理提供量の調整、食べ残し削減の呼びかけ、店舗でのポスター掲示等による啓発活動、食べ残しの持ち帰りへの対応、食べきりを行ったグループ等への特典付与、ばら売り等による食料品販売、閉店時間間際の割引販売、食品ロス削減につながる独自の取組み (3)食品ロス削減推進協議会の設置・運営 食品関連事業団体や消費者団体、大学教授、自治体など30組織で構成し、啓発活動をはじめ、フードバンク活動の普及・促進、「食べもの余らせん隊」の展開などに取り組む。  (食べもの余らせん隊ステッカー) <tr><td>成果指標や目標とその確認方法</td><td>平成28年度から平成30年度まで、フードバンク活動への食品提供企業数及び「食べもの余らせん隊」の登録店舗数に目標を定めている。</td></tr> <tr><td>施策のポイント</td><td>各主体へ食品ロス削減につながる取組みを呼びかけると同時に、食品ロス削減推進協議会を通じた情報共有を行うことにより県民運動の推進につなげている。</td></tr>	成果指標や目標とその確認方法	平成28年度から平成30年度まで、フードバンク活動への食品提供企業数及び「食べもの余らせん隊」の登録店舗数に目標を定めている。	施策のポイント	各主体へ食品ロス削減につながる取組みを呼びかけると同時に、食品ロス削減推進協議会を通じた情報共有を行うことにより県民運動の推進につなげている。
成果指標や目標とその確認方法	平成28年度から平成30年度まで、フードバンク活動への食品提供企業数及び「食べもの余らせん隊」の登録店舗数に目標を定めている。				
施策のポイント	各主体へ食品ロス削減につながる取組みを呼びかけると同時に、食品ロス削減推進協議会を通じた情報共有を行うことにより県民運動の推進につなげている。				

効果や成果	成果指標		H28	H29	H30
	食品提供企業の数	目標	20	40	60
		実績	18※	—	—
	「食べもの余らせん隊」の登録店舗数	目標	400	700	1,000
		実績	214※	—	—
	※H28.11.1 時点				
関連ホームページ	○食品ロス削減全体 http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/shoku-loss.html ○「フードバンク活動」について http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/food-bank.html ○「食べもの余らせん隊」について http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/amarasentai.html				

食品ロス削減のための「施策バンク」 69

施策・事業名称	もったいない！食べ残しをなくそう福岡エコ運動 「福岡エコ運動協力店」の登録，食べ残しゼロの広報啓発			
自治体名	福岡県 福岡市			
本件問合せ先	担当課	環境局資源循環推進課 事業系ごみ減量推進係		
	電 話	092-711-4039 (直通)	メー ル	shigenjunkan.EB@city.fukuoka.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント	3 食品ロスの実態調査	4 子供への啓発・教育
	5 協力店舗等の登録	6 事業者への働きかけ	7 消費者団体または住民団体との連携	8 食材使いきり、リメイク料理
	9 その他			
事業実施期間	食べ残しゼロの啓発 平成27年9月～ 「福岡エコ運動協力店」平成28年度～			

立案の背景 (ねらい)	・事業系ごみの更なる削減のために，食品ロスの発生抑制（リデュース）を推進する。 ・宴会や外食の際の食べ残しを減らすため，飲食店から利用者へ呼びかけを行ってもらう。
内容	1 食べ残しゼロの啓発 市のホームページや市政だより，街頭キャンペーン，イベントでの啓発，ポスターなどの掲示を行い市民へ食べ残し削減を推進する。   啓発ポスター 2 福岡エコ運動協力店 運動に賛同する協力店舗を登録し，ステッカーを掲示してもらうとともに，市のホームページで協力店の周知を行う。

	○「福岡エコ運動協力店」対象事業所 ・・・市内飲食店及び宿泊施設 登録要件（次のうち1つ以上を実施） （１）適量メニュー等の導入 （２）食べ残し削減の呼びかけ （３）店舗でのポスター等の 掲示による啓発活動 （４）お持ち帰りへの対応 （５）上記以外の独自の取り組み 協力店ステッカー
成果指標や目標とその確認方法	平成28年度は、協力店登録件数と取り組みの認知度を成果目標に設定。 確認方法として市政アンケートによる認知度調査。
施策のポイント	農水省の調査により宴会での食べ残しが一番多いことから、忘年会シーズンなど宴会が多くおこなわれる時期に集中して啓発を行う。 協力店へのよびかけは、衛生協会や料飲店組合などへチラシや広報紙への広告掲載等を実施、飲食店へ訪問を実施。
効果や成果	本年度は、10月末時点での協力店登録申請件数が約260店舗。
関連ホームページ	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/jigyokeigomi/hp/hukuokaecounndoukyouryokuten.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 70

施策・事業名称	小城市食べきり運動			
自治体名	佐賀県 小城市			
本件問合せ先	担当課	市民部環境課廃棄物対策係		
	電 話	0952-37-6102	メール	kankyou@city.ogi.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 29 年度～			

立案の背景 (ねらい)	・広報やHP等に食品ロスを減らし、ごみ減量につなげる。 ・飲食店から住民へ呼びかけを行ってもらい、宴会や外食時の食べ残しを削減する。 ・食品小売店から住民へ呼びかけを行ってもらい、家庭での食品ロスを減らす。	
内容	佐賀県と協力し、この運動に協力していただける店舗を「九州食べきり登録店」として登録をする。この活動の佐賀県ホームページ又は小城市食品ロス運動として小城市ホームページに掲載する。また、広報誌への掲載や、イベント時にチラシ等を配り広報をする。	
	協力店	応援店
	飲食店・宿泊施設の取組項目	小売店の取組項目
	小盛メニュー等の導入	食べ残し削減に向けた啓発活動
	食べ残し削減に向けた啓発活動	使い切りレシピ等の紹介
	食べ残しを減らすための呼びかけ	ばら売り等の導入・充実
	注文確認の工夫や食べ残しの把握	徹底した売り切りの推進
	食品廃棄物のリサイクル	食品廃棄物のリサイクル
	その他、食品ロス削減につながる取組	その他、食品ロス削減につながる取組
成果指標や目標とその確認方法	平成 29 年度から、登録店舗の達成状況を確認しHP等で広報する。	

施策のポイント	佐賀県と協力し、協力店・応援店であることを示すステッカーや啓発用のポスター等を交付し、利用客に対する食べきりの呼びかけや取組のPRをし、広くこの活動を住民の方に知ってもらう。
効果や成果	
関連ホームページ	

食品ロス削減のための「施策バンク」 7 1

施策・事業名称	九州食べきり協力店事業（九州統一事業）			
自治体名	長崎県			
本件問合せ先	担当課	廃棄物対策課 循環型社会推進班		
	電 話	095-895-2373	メー ル	s09030@pref.nagasaki.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント	3 食品ロスの実態調査	4 子供への啓発・教育
	5 協力店舗等の登録	6 事業者への働きかけ	7 消費者団体または住民団 体との連携	8 食材使いきり、リメイク料理
	9 その他			
事業実施期間	平成 28 年 10 月～			

立案の背景 (ねらい)	年間約 632 万トンにもものぼると推計される「食品ロス」の削減やリサイクルを進めるため、小盛メニューの設定や利用客への食べきりの呼びかけなど、食品ロス削減のための取組を行う店舗「九州食べきり協力店」を募集する。
内容	食品ロス削減に向けた取組を 1 つ以上実践している店舗(飲食店・宿泊施設・小売店)に「九州食べきり協力店」として登録していただき、ポスター・ステッカー等の資材を掲示してもらうとともに、県のHPや広報誌等により店舗を紹介し、県民に向けた啓発活動を行う。 【飲食店・宿泊施設での取組事例】 ・小盛り、ハーフサイズ、食べきりサイズなどのメニュー設定 ・ポスターやメニュー表示における食べきり・食品ロス削減の啓発 ・宴会等での食べきりの呼びかけ ・食べ残しの持ち帰り希望者への対応 (衛生上の注意事項を十分に説明した上で実施すること) 【小売店での取組事例】 ・食材使いきりレシピや残り物アレンジレシピの紹介 ・ばら売り、量り売り、少量パックによる販売 ・割引販売等の実施による売りきり推進

成果指標や目標 とその確認方法	「食べきり協力店」登録店舗数の目標を設定。
施策のポイント	・ 飲食店・小売店を起点として、食品ロスに対する意識啓発をはかり、県民運動として家庭にも活動の輪を拡大させていく。 ・ 九州統一事業として広域的に事業を実施。
効果や成果	今後、検証予定。
関連ホームページ	http://www.pref.nagasaki.jp/object/shikaku-shiken-bosyu/boshu/260236.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 7 2

施策・事業名称	くまもと食べ残しゼロキャンペーン			
自治体名	熊本県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課		
	電 話	096-333-2278	メール	junkanshakai@pref.kumamoto.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成27年12月 1 日～平成28年 1 月31日まで（平成28年度は休止）			

立案の背景 (ねらい)	熊本県は平成 23、24 年度における県民 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、2 年連続で「全国一少ない県」となりました。 これからも全国トップクラスを維持するために、家庭ごみの約 4 割を占める「食品廃棄物」の減量化に向けた意識啓発運動を県民、飲食店、行政が一体となって展開します。
内容	企画名：平成 2 7 年くまもと食べ残しゼロキャンペーン 概 要：「くまもと食べ残しゼロキャンペーン協力店制度実施要項」を制定し、協力飲食店を募集、登録のうえ、ポスター、卓上ポップを提供する。併せて、県のHP，民間情報誌へ掲載することでキャンペーンの周知等を行う。 成果物：ポスター、POP、記事（別添のとおり。）
成果指標や目標とその確認方法	キャンペーン協力店登録予定店舗数 100 店舗
施策のポイント	・広報媒体を使った啓発 情報誌 3 誌に掲載（ナッセ、くまもと宴会ナビ、ホットペッパー） ミニコミ誌 2 誌に掲載（スパイス、リビング熊本） ・ゆるキャラを活用した広報 知名度の高いくまモンをポスターのメインに据え広報しました。
効果や成果	平成 2 7 年度キャンペーン協力店登録店舗数 73
関連ホームページ	なし

くまもと食べ残しゼロキャンペーン

くまもと530運動 実施中!

平成27年12月1日～平成28年1月31日

熊本県の平成23、24年度の県民1人1日当たりのごみ排出量は、2年連続で「全国一少ない県」になりましたが、平成25年度は、全国第3位に……。

熊本県のごみをもっと少なくするため、県民の皆さん、飲食店の皆さん、行政が一体となって、まずは、

宴会のときの食べ残しゼロを始めましょう!



©2010 熊本県くまモン

今日から実践!食べ残しゼロ!!

実践1 乾杯後と終宴前の15分程度の間は、料理を楽しみましょう。



実践3 苦手な料理は、食べられる人に譲りましょう。



実践2 お皿に料理が一つ残る「肥後のいっちょ残し」はしない。



実践4 心をこめて料理を作った人に感謝の気持ちを感じて。



●食べる量は十人十色。体調や体質等にあわせてご協力ください。完食は強制ではありません。 ●料理のお持ち帰りを希望される際は、お店の人に相談してください。

お問合せ

共催：熊本県ごみゼロ推進県民会議 熊本県
熊本県環境生活部環境局廃棄物対策課(熊本県ごみゼロ推進県民会議事務局)
電話 ☎ 096-333-2277 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

詳しくは
くまもと食べ残しゼロ

検索



平成27年度

くまもと食べ残しゼロキャンペーン



キャンペーン協力店名	住 所	電話番号	キャンペーンに向けたPR
十徳や 別処 新市街店	熊本市中央区新市街9-1 ハローレディビルB1	096-322-9299	お客様が喜んで食べていただけるような、料理の内容、提供方法、サービス、雰囲気づくりに努めていきます。
鮎さかな市場十徳や 新大江店	熊本市中央区新大江1-14-1	096-375-8060	
十徳や 水前寺店	熊本市中央区水前寺公園7-45	096-386-2345	
十徳や 健軍本町店	熊本市東区健軍本町10-27	096-214-0377	
十徳や 新外店	熊本市東区尾ノ上4-11-45	096-331-1388	
十徳や 田崎市場通店	熊本市西区春日7-19-34	096-312-1455	
十徳や 近見店	熊本市南区日吉2-1-45	096-320-3555	
鮎さかな市場十徳や けやき通店	熊本市南区馬渡2-13-8	096-334-9377	
十徳や 八代北の丸店	八代市北の丸町1-39	0965-39-8655	
十徳や 菊池店	菊池市隈府869-1	0968-26-5055	
十徳や 松橋店	宇城市松橋町久具311-2	0964-25-2505	美味しい料理で、完飲完食を目指します。
徳や十兵衛 堀川店	熊本市北区飛田4-4-110	096-341-3955	
徳や十兵衛 玉名店	玉名市築地418-1	0968-57-9543	
徳や十兵衛 小川店	宇城市小川町河江1-1	0964-43-5566	
徳や十兵衛 大津店	菊池郡大津町室字新田401-10	096-294-3391	
徳や十兵衛 益城店	上益城郡益城町惣領1429-6	096-286-1101	
さかな市場 熊本総本店	熊本市中央区手取本町4-17 山小屋ビル1F	096-324-5911	
とっぺん 国府店	熊本市中央区国府1-11-31 1F	096-211-5770	
かごめ家	熊本市中央区安政町2-29 セントラルビル2F	096-326-6505	
居酒屋 麦うさぎ 安政町店	熊本市中央区安政町6-4-2 ルナ1ビル1F	096-326-8766	
居酒屋 うまか五右衛門 下通店	熊本市中央区下通1-7-3 プレイタウン司ビル1F	096-354-2266	ご飯の量が調整できます。
居酒屋 こもれび家	熊本市中央区下通1-9-4 SHIGEOKA01ビル1F	096-355-0430	
居酒屋 ひゃくしょう茶屋 下通店	熊本市中央区下通1-4-9 ニコニコビル2・3F	096-322-8423	
前川水軍	熊本市中央区花畑町12-11 グリーンホテル1F	096-326-5577	
焼肉・焼鳥平蔵 西銀座通店	熊本市中央区下通1-11-25 丁半ビル2F	096-211-1155	
焼肉平蔵 健軍店	熊本市東区若葉1-38-18 中原ビル1F	096-369-6877	
前川珈琲店	熊本市東区戸島西2-4-30	096-237-6570	
元祖居酒屋 一番星 健軍店	熊本市東区若葉1-3-6	096-367-1567	
元祖居酒屋 一番星 武蔵ヶ丘店	熊本市北区武蔵ヶ丘8-1-30	096-339-2500	
桜咲く	菊池市北宮327-1	0968-24-2077	
居酒屋 花ぼたる 合志店	合志市幾久富1656-31	096-248-0606	お客様のお好みの食材にあわせて、お料理を提供いたします。
焼肉・焼鳥平蔵 合志店	合志市幾久富1758-285	096-247-3188	
やきとり居酒屋 伊達祭	菊池郡大津町室533-1	096-349-3667	
居酒屋 村一番 大津店	菊池郡大津町大字室255-1	096-294-6477	
居酒屋 村一番 光の森店	菊池郡菊陽町光の森7-7	096-233-3222	
ヘルシーキッチン開 光の森店	菊池郡菊陽町光の森6-18	096-233-0068	
銀水楼	宇城市松橋町きらら3-2-16	0964-33-3916	
マリーグレイス	熊本市中央区出水8-572-1	096-370-7001	
マリーゴールド	熊本市東区佐土原2-5-135	096-360-3331	
アンジュールハウス	熊本市北区龍田町弓削953-1	096-337-2270	
和食 七福神	熊本市中央区下通1-7-7 スマイルビル2F	096-327-5767	すべて心のごもった手作り料理で完食を目指します。
熊本味処 鹽	熊本市中央区下通1-6-21 下通センタービル105	096-212-5424	
さつまキング	熊本市中央区下通2-2-30	096-319-2611	
BISTRO A VIN PREMIER(ビストロ アヴァン プルミエ)	熊本市中央区草場町4-1 コアスクエア上乃裏1F	096-288-0215	
並木坂の居酒屋 晴レル家	熊本市中央区南坪井町5-4 DOLLARhouseビル1F 左	096-325-7225	
ホテル熊本テルサ 1Fレストラン NORIつち山	熊本市中央区水前寺公園28-51	096-387-8005	
食否処 鶴重	熊本市中央区坪井4-3-1	096-343-1992	
喫茶「四季の森」	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2075	
食堂「食彩館」	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2075	
かぶき	熊本市中央区安政町6-1 ロウカス三年坂ビルBF	096-352-1100	
酒奏 総本家	熊本市中央区新市街4-18 松下ビル3F	096-352-7117	ご飯の量は、お客様の御希望に応じて調節できます。
酒奏 本店	熊本市中央区新市街4-18 松下ビル2F	096-352-7117	
酒奏 農人	熊本市中央区新市街4-18 松下ビル1F	096-352-7117	
酒奏 叶家	熊本市中央区新市街4-18 松下ビル4F	096-352-7117	
天草水産研究所	熊本市中央区下通1-9-26	096-352-7117	
炭焼ポール	熊本市中央区中央街2-3 ライズ下通EXE1F	096-326-8151	
ワイン食堂Les Clos (レ クロ)	熊本市中央区中央街2-3 ライズ下通EXE1F	096-326-2303	
おいしや鉄平	熊本市中央区花畑町13-26 第一銀杏ビルBF	096-355-5680	
スペイン料理 トレス	熊本市中央区上通町5-40 長安寺イーストンビル3F	096-356-3909	
たけや インター店	熊本市東区御領7-1-1 コア21インター店内	096-389-5612	
たけや 戸島店	熊本市東区戸島西5-1-1	096-284-3110	美味しい料理で食べ残しを減らします。
居酒屋 竹ちゃん	熊本市中央区神水1-3-13 中尾ビル1F	096-382-8019	
酒楽MAKO店	熊本市中央区神水1-3-11 共栄ビル1F	096-383-1516	
ふれあい喫茶「りんどう」	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2761	
ろばた焼 魚魚	球磨郡あさぎり町免田東1982	0966-45-1010	

今日から実践!食べ残しゼロ!!

無理せず、楽しく。ぜひ、心がけてみてください。



乾杯後と終宴前の
15分程度の間は、
料理を楽しみましょう。



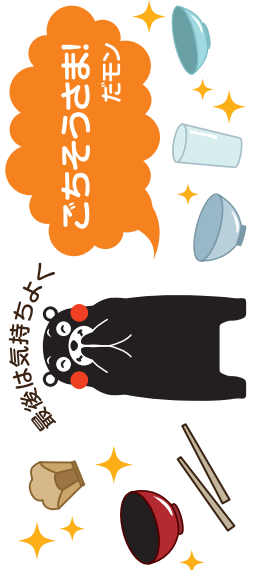
お皿に料理が一つ残る
**「肥後のいっちょ残し」は
しない。**



苦手の料理は、
**食べられる人に
譲りましょう。**



心をこめて料理を
**作った人に感謝の
気持ちを。**



ごちそうさま!
だもん

- 食べる量は十人十色。体調や体質等にあわせてご協力ください。完食は強制ではありません。
- 料理のお持ち帰りを希望される際は、お店の人に相談してください。

県ホームページに、キャンパーン協力店、
食べ残しを減らす宴会のシナリオ・案内文なども紹介中。

検索

※ このポップはお持ち帰りできます。
※ お店の人に一言伝えて、どうぞお持ち帰りください。
※ 職場やご家庭でも食べ残しゼロを目指しましょう。

平成27年度

くまもと!食べ残しゼロ

キャンパーン 実施中!

平成27年12月1日～平成28年1月31日

熊本県の平成23、24年度の県民1人1日当たりの
ごみ排出量は、2年連続で「全国一少ない県」になりましたが、
平成25年度は、全国第3位に……。

熊本県のごみをもっと少なくするため、
県民の皆さん、飲食店の皆さん、行政が一体となって、まずは、
宴会のときの食べ残しゼロを始めましょう!



くまもと!食べ残しゼロ キャンパーン

©2010 熊本県くまモン
くまモン

共催 熊本県ごみゼロ推進県民会議 熊本県
熊本県環境生活部環境局廃棄物対策課 (熊本県ごみゼロ推進県民会議事務局)

お問い合わせ 熊本県環境生活部環境局 096-333-2277 熊本市中央区水前寺6丁目18-1

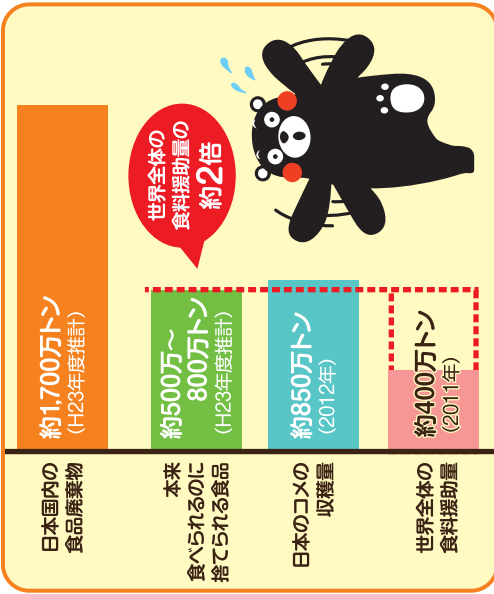
県ホームページに、キャンパーン協力店、
食べ残しを減らす宴会のシナリオ・案内文なども紹介中。

検索

※ このポップはお持ち帰りできます。
※ お店の人に一言伝えて、どうぞお持ち帰りください。
※ 職場やご家庭でも食べ残しゼロを目指しましょう。

こんなに残して大丈夫? 日本のもったいない事情。

本来食べられるのに捨てられる食品の量は、
日本のコメ収獲量に匹敵。
世界全体の食料援助量の約2倍となります。



○「食品ロス削減」において (H26年12月) (豊林水産省) (http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/index.html)
をもとに熊本県作成

家庭の食事だけでも
一人あたりの本来食べられるのに
捨てられる食品 (食品ロス) の量は、
1年間で約15キログラム

この量は、
ごはん茶碗 (約250グラム)
約60杯分に相当します。

○国の「食品ロス削減関係省庁等連絡会議資料」から

世界では**8人に1人が栄養不足**
◎世界食糧機構 (FAO) の報告書(2013)

県ホームページに、キャンパーン協力店、
食べ残しを減らす宴会のシナリオ・案内文なども紹介中。

検索

※ このポップはお持ち帰りできません。
※ お店のの人に一言伝えて、どうぞお持ち帰りください。
※ 職場やご家庭でも食べ残しゼロを目指しましょう。



北区龍田陳内 4・21・20
(アースフーズ内)
☎096(339)1616
FAX096(339)1691
日曜祝日も24時間受け付け中！
(予約受付担当・森川)

最近あまり見かけなくな
った「もちつき」。日本の伝統
文化を今の子どもに伝えたい
との思いからスタートした
アース企画の「出張もちつ
き」は子どもだけでなく年配
の方にも懐かしいと大好評！
電話で予算・日時・人数・場
所を伝えるだけで、臼や杵、も
ち米、おしぼり、紙皿、お箸、持
ち帰りパックなど、もちつき
に必要な材料・道具一式を届
けてくれる手軽さも魅力です。
準備や手順の指導、後片付け
の手伝いまでしてくれますよ。
道具のみの貸し出し
にも応相談。申し込
みは先着順です。道
具の数に限りがある
のでお早め。



として、人気のTOTO「
「ビュアレストQ」(パ
ナソニック製温水洗浄便
座付き・ノズルはステン
レス仕様) 17万776
8円を、撤去・処分・取
り付け費込みで8万20
00円で販売中。TOT
トイ・パナソニックア
ラウー」は、20万
5200円が1万800
0円(11月末まで)。見積
もり時にさらに値引きも
(条件あり)。床クッシ
ョンフロアマット張替8
640円。和式からの
工事、住宅リフォームも
可。カード払いOK。価
格は全て税込みです。在
庫状況などお気軽にお問
い合わせを。

▼東区石原1・2・62
(9時〜17時) (休)日曜・
祝日(電話受付は休)

すばいクーポン
入会金3500円が
無料
「マージナルアーツ・マスターズ」
H28.1.30まで有効
291号

プロが教える理想の“開脚”
マージナルアーツ・マスターズ ☎096(339)1616
マージナルアーツ・マスターズ 開脚教室 (検索)

中央区水前寺4・20・21・1階
(例)11時〜23時(日曜定休)

も無料で随時受付中です。

年末年始のおもてなしに役立つ、紅茶や花のしつらえを学ぶ
Afternoon teaを楽しむ講座
[日 時] 11月28日(土)〜2月27日(土) 14:00〜15:30
(11/28、12/26、1/30、2/27) **全4回**
[講 師] 大橋 薫 (紅茶コーディネーター、日本園芸協会認定 ハーブコーディネーター)
[受講料] 12,000円(お茶代・お菓子代込み)
[会 場] びふれす熊日会館6階 (熊本市中央区上通町2・32) ※毎回、講師がセレクトした紅茶とティーフードをお楽しみ頂きます。
熊日生涯学習プラザ ☎096(327)3125/FAX096(327)3159

平成27年度くまもと食べ残しゼロキャンペーン
ごみゼロ
くまもと530運動
実施期間：平成27年12月1日〜平成28年1月31日
熊本県の平成23、24年度の県民1人1日当たりのごみ排出量は、2年連続で「全国一少ない県」でしたが、平成25年度は、全国第3位に…。
熊本県のごみを、もっと少なくするために県民の皆さん、飲食店の皆さん、行政が一体となって、まずは、宴会のときの食べ残しゼロを始めましょう！
今日から実践！
食べ残しゼロ！！
乾杯後と
終宴前の15分間程度は
料理を楽しみましょう！
苦手な料理は、
食べられる人に
譲りましょう！
お皿に料理が一つ残る
「お後のいっちょ残し」はしない！
心をこめて
料理を作った人に
感謝の気持ちを感じて！
※食べる量は十人十色。体調や体質
等にに合わせてご協力ください。
完食は強制ではありません。
※料理のお持ち帰りを希望される
際は、お店の人に相談して
ください。
「くまもと食べ残しゼロキャンペーン」協力店
十徳や 別処 新市街店
館さかな市場十徳や 新大江店
十徳や 水前寺店
十徳や 健軍本町店
十徳や 新外店
十徳や 田崎市場通店
十徳や 近見店
館さかな市場十徳や けやき通店
十徳や 八代北の丸店
十徳や 菊池店
十徳や 松橋店
徳や十兵衛 堀川店
徳や十兵衛 五名店
徳や十兵衛 小川店
徳や十兵衛 大津店
徳や十兵衛 益城店
さかな市場 熊本総本店
とつべん 国府店
かごめ家
居酒屋 妻うさぎ 安政町店
居酒屋 うまか 五右衛門下通店
居酒屋 こもれび家
居酒屋 ひゃくしょう茶屋 下通店
前川水車
焼肉・焼鳥平蔵 西銀座通店
焼肉平蔵 健軍店
元祖居酒屋 一番星 健軍店
元祖居酒屋 一番星 武蔵ヶ丘店
桜咲く
居酒屋 花ほたる 合志店
焼肉・焼鳥平蔵 合志店
やきとり居酒屋 伊達祭
居酒屋 村一番 大津店
居酒屋 村一番 光の森店
ヘルシーキッチン 開光の森店
銀水楼
マリーグレイス
マリーゴールド
アンジュールハウス
和食 七福神
熊本味処 鹽
さつまキング
BISTRO A VIN PREMIER(シロアガリ)
並木坂の居酒屋 晴レル家
お料理が1月ストランNORIつばし
食吾処 鶴重
喫茶「四季の森」
食堂「食彩館」
かぶき
酒漬 総本家
酒漬 本店
酒漬 農人
酒漬 叶家
天草水産研究所
炭焼ボール
ワイン食堂Les Clos(レクロ)
おいしいや鉄平
スペイン料理 トレス
たけや インター店
たけや 戸島店
居酒屋 竹ちゃん
酒楽MAKO店
ふれあい喫茶「りんどう」
ろばた焼 魚魚
ビアホール 火縁
11月11日現在
●県ホームページでは、キャンペーン協力店のくわしい情報、食べ残しを減らす宴会シナリオや案内文も紹介中。
熊本県ごみゼロ推進県民会議 熊本県
TEL096-333-2277(熊本県環境生活部環境同僚業務対策課内) くまもと食べ残しゼロ 検索

合志市 全2棟
住まいの見学会
合志市須屋 BLANCO 合志市
会場にてアンケートにお答えいただいた方に、QU
Sk-HOME.COM エスケーホーム 0120-44
〒861-0811 熊本県山鹿市須田178-1
■建築設計/熊本県知事(特-24)

宴会料理、おいしく食べて “食べ残しゼロ”に!



仲間が集まり、わいわい飲んで食べて…。宴会は楽しいものですね。しかし、つい会話盛り上がり、せっかくの料理が残ってしまうことも。「おいしく食べて楽しんで、“食べ残しゼロ”の素敵な宴会」を、熊本県ごみゼロ推進県民会議と熊本県が提案します。

お店も、お客も、双方良しの“食べ残しゼロ”に

食べる量が人それぞれなら、満足する基準も人それぞれ。一律に料理が出てくる宴会料理で食べ残しを減らすことは、難しい点もあるでしょうが、お客さまの要望に応える「食べきりコース」提供などのお店工夫。それに応えて「残さず食べよう」と思う良い循環が生ま

料理を提供するお店からすれば、食べ残されると「せっかく心を込めて作ったのに」という残念さがある一方、ある程度ボリュームがないと「お客さまにご満足いただけられないのでは?」というジレンマがあるでしょう。

熊本県は、食品廃棄物の減量化に向けた運動「くまもと食べ残しゼロキャンペーン」を実施します(期間:12月1日～2016年1月31日)。県民の皆さん、飲食店の皆さん、行政が一体となって、人も地球も健やかになれるよう「食べ残しゼロ」を推進しましょう!

「くまもと食べ残しゼロキャンペーン」を実施します。

れば、お店も、お客も双方良し! 互いに気持ちよい完食を目指したいものです。

「肥後のいっちょ残し」していませんか?

宴会でよく見かけるのが、大皿に一つぼつんと残っている、いわゆる「肥後のいっちょ残し」。新しい料理が来ると、すぐ箸が出るものの、残り少なくなってくると、なんとなく遠慮する…。譲り合う日本人らしい気質かもしれないが、それはそのままごみになつてしまいます。家庭では、残ったものを翌朝のおかずにして、お弁当の一品として、よみがえらせたりできますが、

お店は料理を捨てるしかありません。実は、この飲食店で食べ残しがごみ減量において、一つの大きな課題です。



くまもと食べ残しゼロキャンペーン

協力店募集中!!

申込締切
~12/28

右の取組方針の〈取組項目〉を1つ以上、実践してください。実践できる取組項目を選んで申し込みいただくと、キャンペーン協力店に登録いたします。

協力店の皆さまには、登録証、啓発用ポスター・チラシ、卓上ポップをお送りするほか、県ホームページ等で店名を広く紹介していきます。

★詳しい情報、申込書の記入例は

くまもと食べ残しゼロ

検索

取組方針

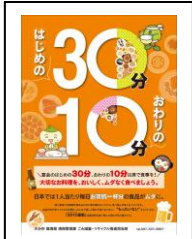
取組項目	取組内容
情報提供	食べきりメニューの提示。キャンペーン協力店のPR
情報収集	食事前のお客さまへの希望メニューの聞き取り
仕入れ、保存、調理	無駄のない食材の確保。食材の使い切り
料理提供	希望量に応じた食事の提供や品出し方法の工夫
有効活用	食品廃棄物のリサイクル
その他	その他独自の食品廃棄物減量化への取組など

熊本県ごみゼロ推進県民会議 熊本県

TEL 096-333-2277 FAX 096-383-7680(熊本県環境生活部環境局廃棄物対策課内)

食品ロス削減のための「施策バンク」 73

施策・事業名称	宴会食べきり! おおいた 30・10運動			
自治体名	大分県 大分市			
本件問合せ先	担当課	清掃管理課 ごみ減量・リサイクル推進担当班		
	電 話	097-537-5687(直通)	メー ル	seisokanri2@city.oita.oita.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体または住民団 体との連携 9 その他		2 キャンペーン・イベント 4 子供への啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり、リメイク料理	
事業実施期間	平成 28 年 11 月～			

立案の背景 (ねらい)	宴会等での食べ残しを減らすため、参加者である住民と飲食店の双方に運動の趣旨を理解してもらい、一人でも多くの方に“もったいない”という気持ちを持って運動を実践してもらうよう周知啓発を行う。		
内容	・住民向け 全戸配布の広報紙で運動の広報、飲食店情報雑誌での広告、支所・駅前・商店街等でのモニター広告、パンフレットの作成  広報紙リサイクルおおいた  雑誌広告  パンフレット ・事業者向け、飲食店向け 商工会議所の所報に掲載、ポスター掲示依頼  所報掲載  ポスター		

成果指標や目標 とその確認方法	未定 アンケートの実施について検討中
施策のポイント	今年度は啓発が主となっている。 飲食店や事業所等に向け、運動の趣旨と協力をお願い・ポスターの掲 示について、郵送・訪問等により依頼。
効果や成果	ポスター掲示依頼の際、飲食店の反応はよく、運動の趣旨についてご 理解をいただきやすいと感じている。今後は連携して取組ができるよ うな施策として展開できればと思っている。
関連ホームページ	http://www.city.oita.oita.jp/www/contents/1477885657171/index.ht ml

食品ロス削減のための「施策バンク」 74

施策・事業名称	みやざき食べきり宣言プロジェクト			
自治体名	宮崎県			
本件問合せ先	担当課	循環社会推進課 企画・リサイクル担当		
	電 話	0985-26-7081	メール	junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成28年度～			

立案の背景 (ねらい)	① 食品販売店や飲食店に協力いただき、県民の食べきり活動をサポートする。 ② 各種啓発活動を通じて、県民や事業者には食品ロスの問題を知っていただき、取組への協力を呼びかける。 ③ 食品ロスの現状を調査し公表することにより、県民の食品ロスに対する意識の向上を図る。
内容	① 「食べきり協力店」の募集・登録 取組にご協力いただける店舗を登録し、ポスターやステッカーを掲示してもらう。登録店舗は、県のホームページ等で公表する。   ② 各種啓発活動の実施 ・啓発イベントの実施 12月～1月にかけて、「食べきり協力店」店頭で実施。パネル展示、県のシンボルキャラクター「みやざき犬」のダンスショー、ちらしや啓発グッズの配布を行う。

	(ちらし) (グッズ) - 各種広報活動 - CM 放映（オリジナルソング作成）、パブリシティ、ラジオ放送、新聞広告、図書館等でのパネル展示等を行う。 ③ 食品ロスの現状調査 県内のごみ処理場において、組成調査を実施。家庭ごみに含まれる食品ロスの割合等を調査。（調査結果は現在取りまとめ中）
成果指標や目標とその確認方法	県民、事業者、行政が一体となって、食品ロスの削減に取り組む。
施策のポイント	様々な広報媒体を活用することにより、「食品ロス」の現状や取組について、県民への周知徹底を図る。
効果や成果	今年度から事業を開始。
関連ホームページ	https://www.pref.miyazaki.lg.jp/junkansuishin/kurashi/foodloss/20161121183705.html

食品ロス削減のための「施策バンク」 75

施策・事業名称	「30・10（さんまる・いちまる）運動」			
自治体名	宮崎県 日向市			
本件問合せ先	担当課	市民環境部 環境政策課 適正処理推進係		
	電 話	0982-53-2256	メール	kankyo@hyugacity.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発	2 キャンペーン・イベント		
	3 食品ロスの実態調査	4 子供への啓発・教育		
	5 協力店舗等の登録	6 事業者への働きかけ		
	7 消費者団体または住民団 体との連携	8 食材使いきり、リメイク料理		
	9 その他			
事業実施期間	「30・10（さんまる・いちまる）運動」 平成 28 年 7 月～			

立案の背景 (ねらい)	・宴会時に食べ残しを減らすため、まずは、職員から食品ロスの削減について認識してもらう。 ・HPに掲載することで市民にも認識してもらう。 ・事業所へチラシを配布して、宴会時の食品ロスの削減に取り組んでもらう
内容	・「30・10（さんまる・いちまる）運動」のチラシを作製し、部課長会で取組内容を紹介し、職員へ啓発を図る 平成28年7月～ ・市HPに「30・10（さんまる・いちまる）運動」を掲載 平成28年11月～ ・忘年会シーズン前に商工会議所を通して、登録事業所へ「30・10（さんまる・いちまる）運動」を紹介するため、チラシを配布 平成28年11月
成果指標や目標 とその確認方法	前年度同月のごみの重量で比較
施策のポイント	・市役所職員に対しては、部課長会を通して啓発してもらいチラシを回覧 ・市内事業所に対しては、商工会議所へ協力依頼をした上で、登録事業所へチラシを配布
効果や成果	
関連ホームページ	http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/display.php?cont=161115185430

食品ロス削減のための「施策バンク」 76

施策・事業名称	燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査			
自治体名	宮崎県 日向市			
本件問合せ先	担当課	市民環境部 環境政策課 適正処理推進係		
	電 話	0982-53-2256	メール	kankyo@hyugacity.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団 体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	燃やせるごみ組成調査		平成 25 年度～	
	燃やせないごみ組成調査		平成 26 年度～	

立案の背景 (ねらい)	・市民が排出するごみの組成調査を行い、生ごみの中の未開封食品の占める割合を調査し、結果をHPに掲載することにより食品ロスの削減に役立たせるもの		
内容	・燃やせるごみの組成調査（HPに掲載） 毎年同じ時期に同じ集積所に出されるごみの内容物を調査して、ごみ減量化ができる品目を検証。また、生ごみの中の未開封食品を確認する 平成 25 年度～ ・燃やせないごみの組成調査（未掲載） 集積所に出されているごみの中で未開封食品が占める割合の調査を行う 平成 26 年度～		
成果指標や目標 とその確認方法	組成調査の結果をもとに確認		
施策のポイント	・燃やせるごみの組成調査 同じごみ集積所のごみを回収 ・燃やせないごみの組成調査 複数の自治区のごみを回収		
効果や成果	燃やせるごみ（平成 28 年度については未掲載）		
	年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	生ごみ	50.26%	55.55%
	うち未開封食品	8.05%	0.85%
	平成 27 年度	平成 28 年度	
燃やせるごみ	年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	未開封食品	0.21%	0.06%
	平成 28 年度	平成 29 年度	
関連ホームページ	http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/display.php?cont=130828162228 （平成 27 年度 燃やせるごみ組成調査）		

食品ロス削減のための「施策バンク」 77

施策・事業名称	食品ロス削減に向けた啓発HPの開設 「九州食べきり協力店」の登録			
自治体名	鹿児島県			
本件問合せ先	担当課	環境林務部廃棄物・リサイクル対策課		
	電 話	099-286-2594	メール	recycle@pref.kagoshima.lg.jp
分野 (当てはまるもの すべてに○を付けて ください)	家庭		外食・宴会	
	1 住民啓発		2 キャンペーン・イベント	
	3 食品ロスの実態調査		4 子供への啓発・教育	
	5 協力店舗等の登録		6 事業者への働きかけ	
	7 消費者団体または住民団体との連携		8 食材使いきり、リメイク料理	
	9 その他			
事業実施期間	平成 28 年 10 月～			

立案の背景 (ねらい)	・「鹿児島県廃棄物処理計画」(H28.3 策定)において、県の施策として、食品ロスの削減等に向けた普及啓発に努める旨記載。 ・九州地方知事会政策連合「ごみ減量化に向けた啓発活動の連携」の取組の一環として、食品ロス削減のための新規事業を平成 28 年度から開始することについて九州 7 県で合意。 ・食品流通の川下の事業者の取組を促進するとともに、利用する消費者の意識啓発を図り、各主体が協力して取り組む関係を築く。
内容	1 県ホームページにおいて、食品ロス削減に向けた啓発のためのページを次の 4 部 (ページ) 構成で開設。 (1) 「食品ロス」の削減に向けて (2) 「食品ロス」の削減に向けて～消費者にできること (3) 「食品ロス」の削減に向けて～事業者ができること (4) 「九州食べきり協力店」の募集と利用について 2 登録店舗に啓発物 (ポスター・ステッカー) を掲示してもらうとともに、県ではホームページやその他広報媒体により周知を行う。 ステッカー ポスター  

	【登録要件】（次のうち1つ以上の取組の実践） （１）飲食店・宿泊施設等 ・小盛メニューの導入 ・食べ残し削減に向けた啓発活動 ・食べ残しを減らすための呼びかけ ・注文確認の工夫や食べ残しの把握 ・食品廃棄物のリサイクル ・その他，食品ロス削減につながる取組 （２）食料品小売店 ・食べ残し削減に向けた啓発活動 ・使い切りレシピ等の紹介 ・バラ売り等の導入・充実 ・徹底した売り切りの推進 ・食品廃棄物のリサイクル ・その他，食品ロス削減につながる取組
成果指標や目標とその確認方法	・登録店舗数については，九州地方知事会政策連合（九州ごみ減量化推進協議会）において，各県の状況を年数回確認して情報を共有。数値的な目標については，今後，状況に応じて検討。
施策のポイント	・ホームページについては，県民等の理解が進み，納得のうえで取り組めるよう，ある程度詳細な情報を4部構成で掲載。協力店事業についても，店舗の参考となるよう詳細な取組事例を掲載。 ・九州内の複数県で店舗展開する事業所等については，代表する事業所等の所在する県に一括して申込が可能（申込情報を各県で連携）。
効果や成果	・県内の登録店舗数は，H28年10月21日の募集開始から11月末までで44店舗。 ・H29年度以降，店舗に対するアンケート調査等を検討。
関連ホームページ	・「食品ロス」の削減に向けて http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/shokuhinrosu.html ・「食品ロス」の削減に向けて～消費者にできること http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/shokuhinrosushouhisha.html ・「食品ロス」の削減に向けて～事業者にできること http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/shokuhinrosujigyousha.html ・「九州食べきり協力店」の募集と利用について http://www.pref.kagoshima.jp/ad03/kurashi-kankyo/recycle/recycle/tabekirikyouryokuten.html